

北海道議會時報

第二卷第三號

昭和二十五年三月

第一回定例道議會

ろう。 日まで休會すること」なつた。 るかが多いに注目せられているのであるがともあれ議案調査のため三小 る角度より鋭い批判が加えられて れるのであるが、田中知事の標榜する二十五年度重點政策については凡ゆ は昭和二十五年度 和二十五年初 しかして議會はこれらの重要案件を如何なるかたちにおいて決定 Ø, 営初 第一 | 豫算及びその他の重要議案についての審議が行わ 回定例道議會は二月二十五 今後幾多の迂餘曲折はまぬがれないであ 日開會 せられ た す 今

なお今回提出せられだ案件並びにその經過はつぎの通りである。

▲知事から提出された議案

[11] 同 间 第 † = + Ξ 七 五. 四 號 號 第三一九回北海道起債に關する件 昭和二十五年度北海道營自轉車競技費歲入歲出換算 昭和二十五年度北海道地方競馬費養入歲出豫第 昭和二十五年度北海道病院費歲入歲出豫算 昭和二十五年度北海道醫科大學費歲人歲出豫算 第三二八回北海道起債に關する件 昭和二十五年度北海道民有未墾地開發費歲人歲出發算 昭和二十五年度北海道轉貸資金歲入歲出豫算 昭和二十五年度北海道公有林貴歲入歲出豫算 昭和二十五年度北海道模範林費歲入歲出豫算 昭和二十五年度北海道酪農檢查費歲入歲出豫算 昭和二十五年度北海道林產物檢查費歲入歲出豫算 昭和二十五年度北海道水產物檢查費歲入歲出豫算 昭和二十五年度北海道農產物檢查費歲人歲出豫算 昭和二十五年度北海道教育資金歲人歲出豫算 昭和二十五年度北海道小學校職員恩給金歲入歲出豫算 昭和二十五年度北海道恩給基金歲入歲出豫算 昭和二十五年度北海道費歲入歲出豫算

> 第四十三號 第四十二號 第四十一號 第四十號 第 二 .十 第三十九號 第三十八號 第三十七號 第三十六號 第三十五號 第三十 第二十八號 第三十四號 第三十三號 第三十二號 第三十一號 第二十九號 第二十七號 第二十六號 第二十五號 第二十四號 第二十三號 第二十二號 第二十一號 -|-號 號 第三四三回北海道起債に關する件 第三四二回北海道起債に關する件 第三四一回北海道起債に關する件 第三四〇回北海道起債に關する件 第三三九回北海道起債に關する件 第三三八回北海道起債に關する件 第三三七回北海道起債に關する件 第三三六回北海道起低に關する件 第三三五回北海道起低に關する件 第三三四回北海道起債に關する件 第三三三回北海道起債に關する件 第三三二回北海道起債に關する件 第三三一回北海道起低に關する件 第三三〇回北海道起債に關する件 第三二九回北海道起債に關する件 第三二八回北海道起債に關する件 第三二七回北海道起債に關する件 第三二五回北海道起債に關する件 第三二六回北海道起債に關する件 第三二四回北海道起債に闘する件 第三二三回北海道起債に闘する件 第三二二回北海道起債に關する件 第三二一回北海道起債に關する件 第三二〇回北海道起債に關する件 時借入金の件

同 第五十 號 特別會計の設定並びに特別會計の名稱變更の件同 第四十八號 北海道隆景協行條例の一部を改正する條例設定の件同 第四十八號 北海道隆聚品檢查濟證交付條例の一部を改正する條例設定の件同 第四十八號 北海道隆聚品檢查濟證交付條例設定の件同 第四十八號 北海道隆聚品檢查濟證交付條例設定の件同 第四十八號 北海道隆聚品檢查濟證交付條例設定の件同 第四十四號 北海道職員定數條例の一部を改正する條例設定の件同 第四十四號 北海道職員定數條例の一部を改正する條例設定の件

司(第五十二歳)そ年生体を動作列及せ)に同一第五十一號。 北海道恩給條例の一部を改正する條例設定の件。同一第五十一號。 北海道恩給條例の一部を改正する條例設定の件

同 第五十三號 連合國軍要員物資配給代行機關に對し資金貸付の作同 第五十二號 緊急造林獎勵係例設定の作

同 第五十五號 授産事業資金貸付の件 閉五十四號 學校給食用物資代行機關に對し資金貸付の件

同 第五十六號 社團法人北海道信用保證協會資金貸付の件

第五十七號 北海道生業資金貸付條例設定の件

例設定の件 一 第五十八號 - 稅務職員に對する特別手當の支給に關する 條例の一部を改正する條

同 第六十一號 札幌醫科大學條例設定の件

▲議事の經過

〇二月二十五日午後一時十五分開議、客年十二月二十六日栃木縣今市市附〇二月二十五日午後一時十五分開議、客年十二月二十六日栃木縣今市市附〇二月二十五日午後一時十五分開議、客年十二月二十六日栃木縣今市市附〇二月二十五日午後一時十五分開議、客年十二月二十六日栃木縣今市市附〇二月二十五日午後一時十五分開議、客年十二月二十六日栃木縣今市市附

▲各派交涉會

おりである。 第一回定例議會の開會初日における各派交渉會の議に上つた事項は次のと

〇二月二十五日

る。一日まで質疑、十三日から二十五日まで委員會とし月末までに閉會す一日まで質疑、十三日から二十五日まで委員會とし月末までに閉會す一、會議豫定については明二十六日から三月五日まで休會、六日から十

いても織續存置する。一、外地同胞引揚對策及びさけ、ます處分調査の兩委員會は本會期にお

このも要望として決議を求めたこと及び道議會の再度決議につき 發 言しいての分斷については反對であり、全國都道府縣議會幹事會においていての分斷については反對であり、全國都道府縣議會幹事會において出し、 滑金差の調整及び電源開發等につき考慮せざる現狀のまっにお一、齋藤商工委員長から電氣事業再編成問題につき中央折衝の經過を報

するに決した。個々の協力方を懇請、二百萬則目標にて四月末日まで出來るだけ努力個々の協力方を懇請、二百萬則目標にて四月末日まで出來るだけ努力、田中知事(期成會長として)から北大法文學部資金募集につき議員

とにつき各黨の研究を求めた。一、坂東議長から議事堂の建築年度についてこれを二十五年中とするこ

者弔詞文は議長において考慮することに諒解した。一、前國會議員の弔意方法は前道會議員と同様とすること及び追放該當

| 内規につき説明諒解を求めた。| | 、山口局長から會議規則中請願陳情等に關する改正築並びにその収扱

明二十六日から八日間議案調査のため休會に決した。

▲昭和二十五年度重點政策知事說明

今回提出いたしました昭和二十五年度北海道今回提出いたしました昭和二十五年度北海道の世界の重點に関して概要を申上げ、道議方針と施策の重點に関して概要を申上げ、道議の世界の重點に関して概要を申上げ、道議の世界の共産の共置的内容につきましては、投資の世界の共産の共産的内容につきましては、投資の理解ある御審議と何分の御協力を御願い致力を利用している。

かに八割に止まつた質情でありました。 していたのであります。當時道內の遲欠配は六 に低迷し、 つて政治、 つきましたる際は、 各位の意をうけて道行政執行の責任ある地位に 日に垂んとし、 똆 みますれば、 産業活動もまたこれによつて危殆に瀕 思想、 中にも特に食糧危機は民生の安定を 昭和二十二年 經濟等がいずれも不安のうち 一方主食供出の達成率は、 引つづく終戦後の混亂によ 旭月 私が "道民 僅

のであ 侞 安定向上、 綜合開發の推進、 る六大重要政策、 三年度におきましては道政 復興に對する努力を展開するために、 か 17 かる經濟危機を克服し、 15行政の徹底的民主化、 おき、これが質現のため努力して参つた 仏地方自治の確立と健全道財政 更に諸般の情勢の推移を勘 (2)すなわち 生産の増强、 あわせて更に將來 の大目標を、 (6) 教 (3) 道氏 育 の振興 昭和二 生活 いわ 粢

昨二十四年度におきましては、

右の重要

政

6)

次の重點

すなわ

5

(1)

はころであります。(3)労働對策の强化、(4)引揚者對策の强化、(5)土木事業と災害復舊の促進、(6)保健衛生施設の協れが强力なる推進を闘つたことは苦様御承知の協力なる推進を闘つたことは苦様御承知の協力

であります。
にあります。
にあります。
にある程度見るべきものがあるの経濟の復興にはある程度見るべきものがあるの終戦直後の甚しい虚脱狀態を脱した國民經濟の終戦直後の甚しい虚脱狀態を脱した國民經濟の終 して は して 道民各位の厚き御協力と道議會のであります。

安定九 なお昭和二十三年十二月發表せられまし **造なる敬意と感謝の意を表する次第でありま** 解と血のにじむ努力の賜でありましてこゝに りました。これこそは誠に農民各位の深 輝かしい成果をあげ、 既に昨二十四年十二月末に達成率百二%という その他關係團體の絕大なる御支援 農民各位の積極的なる協力の下に、 操作によりまして、 事情におきましても、最近は圓滑なる食糧配給増加を見んとしているのであります。また食糧 ある事なく、 度には推定質績電手百萬穂へと實に四十二% 0) 本道出炭高七百七十四萬越から昭和二十四 一例を石炭にとりますれば、 原則ならびにその具體化たる昨二十四年 特に主食供出につきましては本道 遅欠配あるいは棚上げの惧 全國第一位を占めるに至 昭和一平二年 と相まつて、 道民事部 や御理 年 0 挭

> ß 承知の通りであります。 漸く終熄の緒についておりますことは各位 H さしもに猛威を振つ のド ッ ラ 1 たインフ Ø 推 進 により終戦 v ーショ 御

なのであります。 本道人日動 の入植者の受け入れ等に基いておりますことは 地特に樺太、 自然増加によるのみでなく四十 萬人を増加して四百二十萬人に達せんとし、 の増加率においても東京都を除いては全國隨 五十萬人であつた人口は現在すでに二十%七 道の人口懸力の激増 で あ のがすことの出來ないのは、 述べるごとくであります、がこれに關連して見 てまた雇用問題、 結局中小企業、 惱みを一層深刻に味いつつあると中さねばなり も深刻なる様相を呈しておりますことは、 ません。何となれば、ドツジ・ラインの影響が 道はその特異性と後進性の故にこの安定途上の まりの聲は卷に滿ちているのでありますが、本 縮減を端緒とする有効需要の不足に惱み、 ジ安定計畫實施後のわが國經濟は財政購買力の ドツジ・ラインの推進とともに、 すことは出來ないのであります。 たなる諸矛盾の醸成せられつつある事實を見逃 かしながらわれて 態の特色をなすものといえましよう 千島 および農村經濟において、そし しかもその増加 よりの引 失業問題においてそのもつと はかかる經濟の安定、 ります。 揚者および本州 終戦後における本 萬人に達する外 は異 そこにまた新 終戰時三百 た人 後に / より П そ 0

であります。 ドッジ・ラインの影響を擴大することはあつて Ę 足の退し さえも二段制限を實施せねばならぬほど能力不 ないこと、 る物資の多くを道外からの移入にまたねばなら 道内の資本蓄積力の貧弱なこと、 小企業が全道工場敷の九八%を占めるに拘らず 業が遅れていること、 産額においては僅かに六%に過ぎないこと、 これを緩和する方向に働くものではないの いこと等々の諸事實、 そしてまた最近では豊水期において 水產業、 諸現象は前述の 道外で消費す 比比 公上の申 比較して

るのであります。おいては同じく六十一億回と著しく増大していは農業手形を含めて二十億回、唯二十四年末には丑億回でありましたものが昭和二十三年末には五億回でありましたものが昭和二十三年末にまた農村における借入金は昭和二十二年末に

ては六百十七件二萬千六百餘人を算するのであ狀况を見ますれば昨二十四年十二月現在におい次に企業整備およびこれに伴う失業者の發生

ことが出來るのであります。 にとが出來るのであります。 と見出すのはこれまた本道の特殊事情とみなすを見出すのはこれまた本道の特殊事情とみなすを見出すのはこれまた本道の特殊事情とみなす。 を見出すが、企業整備を餘儀なくした原因としてりますが、企業整備を餘儀なくした原因として

しかしながら以上述べきたつたごとき現象もしかしながら以上述べきたつたごきるのであならないのでありまして、いわばより高き復興ならないのでありまして、いわばより高き復興に際して常然經過すべき試練とみなさなければ、その中にある部分はしますれば、その中にある部分はします。

と目するも蓋し自然の勢なのであります。 に思いをいたしますならば敗戰によつてその版 に思いをいたしますならば敗戰によつてその版 に思いをいたしますならば敗戰によつてその版 に思いをいたしますならば敗戰によつてその版 に思いをいたしますならば敗戰によつてその版 に思いをいたしますならば敗戰によつてその版 に思いをいたしますならば敗戰によつてその版

待を端的 よる經濟力の增强と人口 て吉田總理がその目的を 會が設置せら べておられるのは、 昨二十 四年三月現内閣に北海道綜合開發架議 に表現したものであるといえましよう その第 前述の北海道によせる期 間 「北海道資源の開發に 一回總會の席上におい 題 K 對 する寄典」と

> 開發を强力に推進することが出來るものである ておるのでありますが、 國テネシー溪谷開發の精神もそこにあると聞 で昻揚せねばならないのでありまして、 綜合開發の「綜合」 ばならないのでありまして、 てこそ初めて道民の民主的な輿論の支持の下に 止まることなく、これを住民文化との綜合にま 極の目標は、 す。 會ある毎にその趣旨を唱導しているのであ てはならないと確信いたすのであ 私 なが 思いまするにおよそあらゆる施策の 6 (住民の生活文化の向上を指向 は單に資源の有機的綜合に の開發の かくの如き趣旨に沿つ 上」を謳うことを忘 その意味からして 目的 りまして、 łC かの米 加えて いりま せね 究 機

本道においてはその趣旨に則つて夙に道民の本道においてはその趣旨に則つて夙に道民の 集の上に綜合開發をより準備を進めているのであ を設置すべくよりより準備を進めているのであ を設置すべきに関づて風に道民の

ことを信じて疑わないのであります。

の第 展開 よう。 生活 ントたる電源の開發であります。 たいと念願 いては、 に立つているということができるのでありまし 展開によつてでなければ克服できないことがま 面にひそむ諸矛盾はここに何等かの前進政策の 見出しうる事態と相 口の約三分の一を占める農村經濟の安定發展 れ ---文化の向 は本道開發による日本再建への寄興と道民 一明かになつて来たのであ は、 べきいと口として、 私はかかる前進的施策を强力かつ圓滑に 次の三大重點政 本道産業發展上最大のウィータボイ する次第であります、 上という道程において一つの關頭 0 策を强力に推進いたし 昭和二十五年度にお た他 りま 第二は、 すなわち、 安定の われ 本道

であります。 の基本的人權を擁護するための社會政策の推進 響を緩和し、かつ新憲法によつて示された道民 そして第三は當画の經濟安定施策の社會的影 對策であります。

ります。

上けることにいたします。
以下これら三重點政策の意圖について説明申

K V 的な性格 さきほど 既に屢 おける本道の生産額が全國生産額に占める割 に發達してお 先 ない をもつております。 一に電源の開發について申述 言いたしましたが、 われてあります如 りまして、 わば直接資源 例えば昭和 即ち農林水産業や に即した産業は大 本道の産業構造 非常に後進 べます。 二十三年

となつております。水産業において十九%、鑛業において十九%、鑛業において大々約七%

増加させるためには工業の振興が急務なのでありますから、これらの資源産業の上に打樹てられるべき工業生産額の全國に占める制合は、同じく昭和工業生産額の全國に占める制合は、同じく昭和工業生産額の全國に占める制合は、同じく昭和工業の主においては甚だ未發達でありまして、道の工業はおいては甚だ未發達でありまして、道の工業においては甚が未發達であります。ところりますから、これらの産業については、かなりりますから、これらの産業については、かなりがよれているといい得るのであります。

度にしか當つておらぬのでありまして、本道に民一人當りの電力消費量は全國平均の七割强程助、企業接な關連性があるものでありまして、電力消費の大きな地方は一般に工業活動もまた股めて密接な關連性があるものでありまして、電あります。元來工業生産と電力消費の間には極めて、活動の場合、それはいうまでもなく電源の開發でありますと、本人には工業振興の鍵は何かと申しますと、本

であります。

電熱等の を生じ、 要に對して比較的豊富でありましたが、 戦時中におきましては、 を如實に物語 迟 賑なのが常でありま 12 おける電源開發の立建 度にしか當つておらぬのでありまして、 におきま これを電氣製鹽、 一面に利用するという方策がとられたの しても営初は電力需給上かなりの餘裕 つているのであります。 れと工業振興の困難性と 本道の電力供給量は需 電氣ボイラー、 戦前及び 終戰後

> 保內、 に沿つて江別水力、江別火力の增設、蘭越、久 **電力開發五ヵ年計畫が作成され、この** 深刻な様相を示しつつ現在に至つたのでありま 段を取らざるを得なくなつたのであります。こ 悪化し、 二十三年初頭 想した以上に 年二月に北海道電力劉策協議會の結成を見たの には商工局立案による北海道電力擴充計畫即 進められてきたのでありまして昭和二十三年末 す。もちろんこの間、この電力危機を突破 のため電力不足による企業整備、工場閉鎖など つたり、二段制、三段制の電力制限ないしはピ ために電源開發につきましては、 ロワットの開發を推進するために昭和二十 クカツト緊急停電を行う等、 りま 然別第二の着工を手始めに五年間二六萬 これに對處して或はローソク送電を行 しかるところ、 より電力需給のバランスは急速 目覺しい勢で仲長し、 戰 相ついで非常手 後の産業復興 種々の かくて 計畫の線 對策が はする ΠJ t

す 電力事業再 ずれており、 \mathcal{F}_{i} 利な條件 ħ る本道の電力事情の改善には、 カ年計畫の實施は現在すでに豫定より しかしながら諸般の情勢の推移 がありますし、また最近においては、い ありません。このように 下にある本道の場合には見透しを許す再編成問題の歸趨も他地區に比して不 このずれは今後 一層擴大するお 焦眉の急を要 あらゆる努力 によりまして わゆる ŧ 年

下鋭意中央關係方面と折衝中であります。 なるべく早く工事に着手したいと存じまして日 三三、〇〇〇キロワットの二つにつきましては 春別芦別川の一 雨龍川中流鷹泊の最大四、 要な經費を計上致しましたのでありますが尚、 的な調査と準備の年でありますので、これが必 五年度はこれが大計畫樹立の第一年であり本格 ことにいたしたわけであります。即ち昭和二十 Б. 内に電源開發推進本部を設置いたしまして電力 あります。 カ年 一結集することが必要であると考えら 畫の推進と道營電源の開發に力を注ぐ これに對處するために本年一月、廳 一股、 桂澤、 幌向太三地點の最大 五〇〇キロワット幾 れるの Ċ

應泊 その發電及び治水効果の外に灌漑による三千二 及びその周 から合計約九萬石の米が増收される豫定であり 百町步の新規開田と、 H することによりまして、 本道綜合開發の一環として多面的な効果を狙つ み發したものではないのでありまして、 計畫であります。 に資して工業生産の振興を闘るという目的の この道營電源開發計畫はたどに電力事情の綏 れるのであります。 兩者を合計して約三萬石の米の增收 地點の 三千九百二十町歩に亘る補水が可能とな 更に飲料水、 邊の地に貴重な用水を提供し得るこ 開發の如きも、 例えば、 一萬三千百町歩の補水田 同様に幾春別川 工業用水に悩む岩見澤市 千百二十町歩の新規開 この水を灌漑に利用 只今申上げました の開發も それ は

> の建設、 開發、 道東、 强力に推進して行くつもりであります。 **関策協議會の密接な御協力をお願いしつゝ今後** れる其の他地點の開發、 ん 對策の一部分であり、 澤の開發は、 とになるのでありま 即ちこのほかに電力開發五ヵ年計畫に含ま お早期着工を豫定しております鷹泊及び桂 2、自家用火力の動員、農漁付用小電源の東北の電力不足地區における火力發電所 無燈火地帶の解消等、 あくまでも本道における電力確保 出發點であるに過ぎませ 送變電施設の擴充强化 全道的な綜合電力

理化や行政整理、 農家の收入は相對的に減少すると同 んで、 ンフレもおさまり、 陰に隱されていたのであります。それが最近1 産基盤の弱さは、 盤が非常に脆弱化してきたにも拘らず、 は戰時中からの收奪農法によりまして、 經濟を主體として考える場合には若干その意味 象である事には間違ないのでありますが、 の好轉は、國民生活安定の上に誠に喜ばしい現ました如きインフレーションの終熄や食糧事情 とに支えられて、 レの昻進と、 が異つてくるのであります。即ちわが國の農村 第二は農村經濟の安定であります。 農産物價格は相對的に下落の一途を辿 食糧不足による農産物價格の割高 更には海外からの引揚等によ 一時的な好景氣に惠まれ、 いわばインフレのヴェールの 食糧事情も好轉されるに及 時に企業合 先に述 その基 インフ 農村 生 6 べ

地農業の確立であり、

無畜農家の解消でありま

なあり方は何であるかと申しますと、それは寒 窮迫化を防止し、 われますから、 安な農産物が次第に輸入されるようになると思 ります加うるに今後に於きましては海外から割 突入するやも計り難いとさえ考えられるのであ かねばならないと信ずるのであります。 **效な農村安定策を講ずることによつて、農村** うことは先刻申し述べた通りであります。 道の農村が、どの程度に窮迫化しているかとい になつて参つたのであります。最近に於ける本 莫大な數に上りましたゞけに、 近に於ける農村の困窮は加つて來た 然らばかくる狀態にある北海道農業の基本的 儘に放置すれば、 このような北海道農村の窮迫化はこれを、こ 寧ろ本道の場合は樺太千島からの引揚者が 本道の農村も決してその例外ではありま 此れ等の點を考慮して今から有 その生産基盤を健全化して とり返しのつかない段階に 事態はより深刻 のであ 6 ŧ

所有家畜數は漸増を示したという事質は雄辯 その中にあつて、 言してもよいと考えるのであります。 その經營方式の强さ、 角經營農家の被害はそれ程甚しくなく、 贝 としての農村恐慌時代に、 Æ 昭 而に受けて甚大なる被害を被りましたが、 和 初 頭に來襲したいわゆる經濟恐 寒地農業即ち有畜化された多 正しさを物語るもの 般農業はその嵐を 否逆に の一環

る農村

への人口流入が激しく、

この兩面から最

與え得るものと私は確信するのであります。 農家自體の蛋白供給源としても大きなプラスを 製品の販賣によつて農家經營を多角化し、 行つて行きたいと考えるのであります。 效な方策であると考えられるのであります。 純然たる單作地帶であるばかりでなく、 す。不幸にして本道は自然的條件に惠まれず、 によつて自家肥料の供給を豊かにし、 牛の貸付による北海道農業の有畜化を積極的に いまして昭和二十五年度以降に於きましては牝 今後これを向上させる上には有畜化こそ最も有 毛作府縣に比しても生産力は低位でありますが 土地と勞働の生産力を向上させることでありま 農業の生産基盤を鞏固にするということは、 更に酪農 有畜化 且つ 從

並に普及、更に水稻温床苗代の助成に努めるつ要でありまして、そのために優良な種苗の生産生産性を高めた土地には優良なる種苗こそ必を强力に行う豫定でおります。

もりであります。

なお又病蟲による被害を防止

致したいと考えます。するために薬品、機械の購入並びに指導を推進

はかり、 Ų 策といたしまして、差當つて全道的に不足して 面の對策としては先ず農産物の販賣乃至市場對 耐え得る基盤が形成されるのであります。 ら流通消費の全過程に互つて徹底的な合理化を の不利な條件が重なつておりますので、 集中するために勞賃が割高になる等、 大いに合理化して推進して行かねばなりま びまして農家經營及び流通の面におきましても したいと考えるのであります。 ますので、この點金融對策についても萬全を期 資金その他についても莫大な經費を必要と致し によつてのみ、始めて外國農産物との競爭にも 冷寒防止の爲の諸經費がいり、 本道は農業生産力が低位にあるばかりでなく、 いる農業倉庫の施設を増加させて流通を圓滑に 以上述べてまいりました生産面の諸 **販路の擴大を計るべきであります。** 生産コストを出來る限り切下けること 又労働が夏季に いくつか 又營農 生産か 策と並 流通

考えるのであります。については、より一層の努力を傾倒致したいと經濟安定の主軸でありまして、これが指導育成である農業協同組合の活動こそ真に今後の農村これらの點に關連致しまして農民自らの組織

て、一應通貨物價の安定を達成し、昭和二十五本經濟は、いわゆるドッジ・ラインの實施によつ第三は社會政策の推進であります。昨年の日

その具體化の一つであるとも申すことができまの第一に掲けました電源の開發も本道における歩を踏み出そうとしております。三大重點政策年度からはこの安定を基盤として復興への第一

しよう。

_ないのであります、むしろドッチ・ラインの大 體が安定し、國民生活が安定致したとは申され が安定したと申しましてもそれによつて經 者の數は次第に增加しつくありますし、 終熄によつて糊口の道を失つたもの等々、 じて來る離職者、大企業の合理化や行政整理に して、このような弱小企業の整理や淘汰から生 る企業が特に中小企業において多いのでありま 個別的に見た場合には逆に不安定化の傾向を ます。かくて經濟全體の安定化の中において、 の度を强くいたしますが、 全般の合理化ということにあると考えます。 きな狙いはインフレの終熄による企業乃至經濟 以外にも社會的教濟を必要とする人々が年々增 よる犠牲者、外地からの引揚者、 は次第に淘汰されて行かざるを得ないのであり 從いまして基礎の鞏固な産業や企業は一層そ しかしながら、 インフレ 然らざる産業や企業 がとまつて貨幣價 及インフレの 失業

所以があるのであります。として社會政策の推進をとり上けねばならないとして社會政策の推進をとり上けねばならないこ人に昭和二十五年皮の三大重點政策の一環

加を致しておるのであります。

先ず失業者に對しましては、公共事業及道費

ると同 用意致さねばなりません。 劉 によつて失業對策事業を行う等、 の各種事業によつて、これを出 、策本部の推進によつて各部面にその吸 は市町村に對する國費補助及び道費補助 經濟基盤の擴充に資し、 來るだけ 各種の對策を 或は失業 火收を策 岋 收 す

ます。 つて、 付けも行う豫定であります。 ますので、これら投産場に對する運轉資金の貸 資金難に陷り、 相當額を支出されるように要請する所存であり 等の生活困窮の現狀に鑑みまして、これ等の人 すと同時に、 々に對しましては生業資金を賃付けることによ また最近に於ける母子世帶、 更に道内に多數ある投産場も目下同様に 自立生活確保のための呼び水といたしま 道のみならず各市町村においても 機能を停止しているものもあり 傷痍 者、 引揚者

ります。 ける社會政 女子教護院、 ŧ たこの外に養老施設、 策をも併せ行いたいと考えるのであ 簡易宿泊所の設置等、 虚弱兒施設、乳兒院、 消極面に於

受入によるものでありまして、 外地引揚者や、 場合は主として戦災や疎開による不足であるの に反して、 は約十二萬戸であります。 尨大が豫想さ 般及び引揚者、 次に切實な問題としての住宅でありますが、 本道の場合は樺太、 n 產業勞働者 ておりますの 入殖者を含めて現在の不足數 その原因は他府縣の 開拓入殖者の 今後も人口移入 千島を主とする これに對す 人, 日

> 共に、 たのでありま る引揚者住宅及び庶民住宅の建設を助成すると 叉母子のみの爲の母子 祭の建築を計 313

實施することによりまして道民の生活を維持向 昂揚の礎たらしめたいと思うのでありま 上せしめ、 かくして昭和二十五年度豫算は右に申述べま 以上述べました如き各種の 以て道政の窮極目標たる生活文化 祉 會政 策を强力 す。 K

餘圓となるに至つたのであります。 国となり、 結果道歲出豫算總額は百三十一億一千九百餘萬 中心として編成に當つたのでありますが、 した三大重點政策の具現化と當面の諸施策とを 百萬餘圓、 特別會計豫算額は十五億四千四百萬 普通會計豫等額は聲百拾五億七千五 其の

三百餘萬圓、 支の均衡を得た次第であります。 その他使用 普通會計歲出豫算に見合う收入としては獨立 地方配付稅、 料 國庫支出金四十三億七百餘萬圓、 手數料、 その他の税收入五十三億七千 起債等見込みまして收

なく であります。 財政の變革を前にしてこれを編成したと云う點 勸告の具體化と云う空前とも中すべき地方税制 なつておりますので、 としてこれを編成した次第でありますが、 ・皮豫算は例年のそれと趣を異にしてシャープ 税制その 。此の際特に申上げたいことは、 致さなけ 他諸制度の改正が行われることに 即ち本豫等は一應現行制度を基礎 ればならなめものであること この經過に即應し、 昭 和二十五 間 も

> ばならないと考えます。 充分本道の質情が具現化されるよう努めなけ すので今後は本道の質情を中央に充分反映 道にとつては相當に影響あることも豫想されま を 17 現狀下 は相當の困難があ 特に平衡交付金制度の運營にあたつて においては、 その適確なる材料 Ē の結果で 0) 把 は 만-は

性と移動人口の急激的な增加等が明瞭に表わ 濟の安定が推進されつ♪あるとはいえ、この安 した施策を振り返つて得ました今日の狀 定の裏に潛む諸矛盾とそれに加えて本道の後進 たいと存する次第でありま 以上私は旣往三ヵ年間の情勢と、 これ 態は經 に對

何卒各位におかれても何分の

御力添えを

願

策として三大重點政策を實施し、これを足場と における正しき位置づけでなければならないと、 の長期建設は本道産業經濟にまつわる植民地 期 て來ているのであります。 と後進性の排拭であり、 して客観情勢に即應しつゝ長期建設への展望 こゝに於でこの新局面に劉應する其體的 せられなければならないのでありまして、そ 又本道經濟の日本經濟 な施

を放置しては全體としての繁榮を期し得な 旭 汚えます。 というトルーマン經濟諮問委員會の意見を想い す 此の際私は **めであ**) 好同時に道内自體においても、 國の經濟は遅れた地 域の開発 5

御了承願 たいのであなます。

て申上け道議會議員及道民各位の絶大なる御協 要請し且つ期待してやまないのであります。こ 力を御願い致す次第であります。 綜合開發を正しく强力に遂行せられるよう强く であろう北海道開發廳がこの精神を以て本道の 文化の向上を基調とした綜合開發が道民の正し 考えます。 ムに私は昭和二十五年度道政基本の方針につい いと聞く信するものであります。近く發足する い批判と協力によつて推進されなければならな 地域的偏向性の打破につとめるべきであると かくして私の屢々主唱する道民生活

豫算案の概要 昭和二十五年度道費歲入歲出

昭和二十五年度歲入歲出豫算案についての大要 はつぎの通りである。

|業經濟關係について 有畜農業經營方式を急速に確立するため農家

自立經營と地力の增進及び生産の增强を圖

るための經費 原々種牡牛を輸入して品種 入貸付に要する經費 般及び開拓農家に對する牝牛二千頭の購 改良を聞るため 七千萬圓

の購入費 種牡牛の購入貸付費 種牡緬羊を輸入して品種の改良を闘るため 種牡馬の購入貸付費 その購入費 八〇頭分 二〇頭分 五〇頭分 五百六十萬圓 六百萬圓 一千萬间 五百萬回

家畜播殖の獎勵を圖るための經費

人工授精所二十箇所增設、

共同育雛場五箇

孵卵場四箇增設補助、

その他を合

家畜衛生の徹底を則するため防疫及び檢診そ 三百二十七萬圓

の他衛生施設に要する經費 馬の流行性脳炎豫防費

除いたその他經費 移 馬の傳染性貧血豫防費 牛の結核病檢診費 出家畜檢診費 牛の防疫、檢診及び移出家畜檢診費を パラチフス豫防費 三千三百二十一萬 千二百二十九萬間 六百六十三萬圓 二千四百四萬圓 三千百一萬圓 六百八十萬圓

その他畜産對策に要する經費 、料對策及び牧野施設費 三百四十三萬圓

農業試驗場審產部復舊費(二十五年度分) 四千百五十萬圓

農業生産の基本をなす地力增進及び耕土改良 畜產物增產加工施設費 二百三十七萬圓

施策に要する經費

赤クロバーにより五、二五六町步を絲化す を對象とし 石灰購入費補助として一二、五〇〇町步分 二千二百五十萬圓

開拓地分は五割とし 特殊土壌の改良のための混層耕を實施する るための種子購入費補助として 般の分は三割とし 六百二十八萬圓 三百七十一萬圓

トラクター

の使用普及を闘るための購入費補助 傾斜地農耕地帶の侵蝕防止上ヒルサイド等 ラクターの修繕費等 用心土犂三五台分購入費及び 一千二百六十萬

農作物の病虫害防除に要する經費 各支廳の防除機動班の活動費 費補助二制五分とし 市町村共同機動班に對する防除機具の購入 一千二百二十五萬圓

八百二十七萬

農業技術の向上普及を圖るための經費 馬鈴薯凋萎病及び輪腐病の被害豫防試驗費 農業改良相談所の整備費 作物の多收穫共進會及び技術改良獎勵費 二百九萬圓 百五萬圓

農作物の品種改良を闘るための經費 その他農業改良普及費 二千五十四萬圓 二百九十九萬圓

町歩を直營とし、二千八百四十九町歩を委水稲、麥類その他十三品目の原種闹八十八 託經營により實施するため

主要農作物増産のために要する經費 三千五百七十七萬回

食糧增產推進對策費 水稻溫床補助 坪當三三圓四八錢として三 二百九十一萬回

千坪分 馬鈴薯、大豆、 麥及び燕麥等の費用 一億二十九萬圓

經費 特用作物増産獎勵及び甜菜増産獎勵に要する 二百一萬則

ライムケー ŧ の輸送補助 三割で

病害虫の防除費補助 二割で一、 五〇〇町 三百萬圓 二百萬圓

温床用油資源の確保と增産獎勵のため荏の

種子購入費補助五割で一、五〇〇町步分 四十五萬圓

薄荷増産のため種苗に對し 〇〇町步分 五割で一、四 四百九十萬則

具購入費に對し **遺麻増産のため播殖器及びローラ葉の農機** 五割補助 百九十萬川

除虫菊増産のため優良品種圃普及費に對し 五割補助 八十萬山

農機具の普及獎勵、巡廻修理、農村經濟調 經營改善の指導、氣象調査、 農業資材

これらの外一般的經費として

の確保對策等の促進獎勵費

農村工業振興を闘るための委託費等

七百八十二萬圓

百九十七萬圓

農業試驗場、 種羊場、 畜産部及び農業技術講

習所關係費 農業試驗場費 費 費

畜

三千九百四十七萬圓 一千百七十七萬間 三千三十五萬山

> 主要食糧及び食品の需給調整に要する經費 農業技術講習所費 二百五十五萬圓

主要食糧の配給の固滑を闘るための事務費 六百五十四萬圓

農業調整委員會費 馬鈴薯の對策費 二百十九萬圓 二百萬圓

食品關係の配給調整に要する經費 四百六十萬圓

の費用 食料品の品質改善及びその増産を闘るため 食料品諮問審議會及び飲食營業臨時規整委 百萬圓

員會費その他を合せ 三百九十九萬圓

開拓關係に要する經費 入殖者の開墾助成を闘り且つ基本施設の充實

强化を闘るため 開墾作業補助 二〇、八三一町步分

住宅建設費補助 二、五〇〇戶分 五億一千七百六十九萬圓

一億五千萬圓

三〇棟分

小學校建設補助 一千九百二十萬圓

農家子弟の分家に伴う地元入殖の對策とし 戸常三分の一補助で二萬圓平均としこの額 て、本年度五百戶分の入殖開墾助成費

入植の實施指導及び選衝に要する經費 一千萬圓

副業及び農村工業の獎勵指導に要する經費 二百萬圓

> この外一般的な經費 未墾地取得事務費

百三十六萬川

開拓財產賣渡事務費 開拓の促進獎勵費 開拓財產管理費 五千六百八十八萬圓 三百二十八萬回 四百八十三萬回

農地關係に要する經費 二十五年度において、 牧野四萬八千町歩の買

の交換分合事業等に要する經費として 悲く諸般の調整事業、 收と、十三萬町步の賣渡の完遂及び農地法に 土地改良法に基く農地

道農地委員會費 市町村農地委員會費交付金 交換分合施設費 三百七十七萬間 六百八十八萬川

管理登記及び牧野調査交付金等 八千百九十萬圓

農地改革調查指導費 二千七百三十萬间 一千四十九萬回

を蒐集、 本道の農地改革の歴史的過程に關する諸資料 整理し今後の農業政策並びに農業經

營に資するための新規事業として 農地改革史の編纂に要する費用

場對策の一環としての農業倉庫の助成等に要 業金融對策及び農産物の統制撤廢に對處し市 農業協同組合の育成、 組合經營上必要なる農 百二十萬間

する經費

農業協同組合育成費 四百五十三萬風

10

三千二百三十一萬則

農業金融對策及び組合の經營改善に要する 九十九萬回

農業協同組合講習所費 農業倉庫の對策としてその建設費の三分の 補助で百棟分の費用 七百五十萬圓 二千十四萬圓

林政關係に要する經費

分收部分森設定計畫に伴い分收索道二割、造林獎勵費 舉 校 植 林一千町步 一億三千二百四十萬回 地林獎勵の積極的對策として

造林道八割を目途とする二千町步の緊急實 一千七百萬川

優良種子の確保に要する種子採取施設費 八百三十六萬圓

優良苗木の供給に要する獎勵苗圃費

二千五百八十七萬周

これらの外林業對策に必要なる經費 民有林施業案改善施設費

業 費 五千四百十八萬圓

三千五百三十五萬圓

事.

林野火災警防、 施 設 費 保安林調查、 一千六百二十萬圓 林產協同組合

林業指導所關係費 指導その他を合せ

三千六百十九萬回

綜合工場及び附属施設の充實に要する經費

試驗及び操業に要する經費 一千七百三十六萬圓

二千七百二十四萬川

视

光 宣 似

費

指導所諸費及び應用研究費 四百十萬圓

當面の經濟事情に處する基本的措置として電 商工業關係に要する經費 中小企業の振興、 貿易振興等

を基軸とする諸般の經費として 電源開發に要する調査費 一千萬川

電力確保對策指導費 中小發電施設費補助 凡そ五割を目途とし 五千九百四十萬圓 百二十萬則

τ

北海道信用保證協會に對する融資

五千萬圓

中小企業相談所の整備費及びその他指導費

商工振興對策委員會費その 他 七百六十八萬圓

費用

四百十八萬间

貸與機械の購入費 一千二百萬圓

生活必需物資需給調整費 千三百三十五萬圓

商况調査及び物産斡旋その他 五百五十一萬圓

地下資源調査費等鑛業の振興に資するため 企業誘致促進その他 ,四百十七萬圓

の經費 旭川市において開催の博覧會助成費その他 千五十九萬圓

海外の經濟商况、 貿易事情等の調査費

二千萬川

千二百七十萬回 四百二十七萬周

> 施しその普及指導の闘るため 化學工業、金屬工業、 陶器その他の試験を實

度量衡の取締と甲種檢定の經費 工業試驗場費 二千七百八十萬風 六百三十三萬圓

電氣ガス及び火薬類取締指導費 五百二十三萬圓

般經濟情勢と漁業の實態に即應した適切なる 漁業法及び水産協同組合の運營により現下一 水産關係に要する經費

施策を講ずるため 漁業法趣旨普及の徹底と指導を行うための

漁業組合の指導、 蝪 測 量 漁業手形の普及、漁業金 六十四萬圓

國の方針により整理せられることとなつた小 融對策に要する經費 六百二十六萬周

手繰網漁業の轉換措置として金融斡旋を講す いこととこれらの漁民の資力に鑑み ることになつているが充分な融資を得られな

轉換資金の一割助成とその指導費を合せ 千九百八十萬回

淺海漁田の貝藻資源の維持培養を圖るため 五十カ所に對する補助金 魚礁の施設投石、 岩礁破碎の實施を獎勵し 一千萬川

しめるため 鱈、鰈等の魚族資源の人工孵化を實施せ

水産孵化場における經費

11

二百二十四萬间

千五百 十二萬 [iii]

水産指導と技術指 **導を行うため**

湉 驗 費 二千三百二 一十二萬

合漁業の獎勵を闘るため

大型漁船建造費の補助

一千萬 水産

増殖の指導、 未開發漁田の調査、 要する經費 水産技術普及員の設置獎勵等 漁業現况の |百七十八萬圓 調 作

K

рц

海 水産加工の品質改善指導を加え 収 締 費 輸出向製品 一千十萬圓

Ø 増産を獎勵するための費用 九百四十六萬圓

祁 鰊その他生鮮水産物等の 需給調整費

四百六十一萬倒

係について

道路修繕費三千七百六十籽道路關係に要する費用 一億百十九萬圓(指定修繕)

災害防除に要する費用 **繕を施行する經費** 橋梁架換 (二千七百米), 及び指定、 億七百六十萬圓 三百十三萬圓 小破修

渡船場及び鋪裝修繕に要する費用 三百六十五萬圓

ラツク の購入その他諸費

:F:

木川

千三百五十三萬圓

Ш

河

川改修費 四改修費十二河の係に要する費

(新規改修)(繼續改修)

别 川上流部の砂防工事 狴.

灌

流排

水工事國庫補

讱

五七〇町

五百六萬回

道

補助

四三、

九二一米分

九百五十六萬

町村水道工事費補助

凡そ二四箇所分 二億二千七百九

港 灣簡易工事費 三十數港分 十五萬圓 億圓

灣 調 **企在費等** 一 子 石 儿 十五萬圓

土地改良事業ついては政府の助成方針が個 土地改良關係に要する費用

對象から團體營事業に補助するように切替え

られてその豫算が相當壓縮せられたが本年度 においては

四十六萬九千回、 暗渠排水補助 三、三五三町分 軌道客上補助 七二〇町 七千五百

六七三町分一千六百四十五萬圓 分、 四千三百五十二萬闽、 普通客上補助 計一億三

事業の要請はこれのみにては充足し得えな Ŧ 五百四十四萬圓の見透しを得たが、この

いと考え、 これに道費をもつて

の上置き補助、 軌道客上補助は、 暗渠補助は、二、 普通客上補助は、 六六六町分の三割補 七二〇町分に對する二割 二割を補 则

これらの外 千四百八十四 萬岡

完支出することゝしその費用を合せ、

敎

を合せ

公園綠地費、

堤防指定修繕費 調査及び管理に要する費用 三千八十七萬圓 千萬

Щ

三百三十八萬圓

狩地 ける灌漑事業を道營事業として施行する 品 バンナグロ

等五地區の土功組合に

八百五十

萬川

12 耕地整理事業費及び土地 ための事業費 七千四百萬圓

要する經費等 改良法の實施獎勵

五百二十五萬則 二千五百萬川

都市計畫事業に要する費 方費道以上の市街道路の 痈 側 溝 新

談

街路

耕地災害復舊費

植栽 準地 **步道の造成を實施するため**

要上 観光普及のため交通施設の整備充實を闘る必 五千萬圓

二千七百五十 萬国

年度計畫による道路施設費

これらの

戰災復興事業費 千二十五萬圓

東札幌土地區畫整理事業費

七百五十七萬圓

都市計畫事業費 廣告物取 縮 奖 七百六十二萬圓 地方審議會費

四百三十九萬圓

育關係について

義務教育の充實强化を圖るために要する費用

小學校費及び中學校費教員の增員及び旅費

12

單價の引上等を含み

二十六億五千五百七十萬圓

高等學校關係費用

昭和十六年度設置の倶知安外六實業高等學 札幌工業及び小樽高等學校の改築費 五千六百萬圓

校の校舎建築費 **雅災高等學校の校舎等の復舊費** 五千萬川 六千萬川

教育器材設備費 含修繕费 火施 設費 千四百五十萬則 六百十三萬圓 一千萬倒

研究圖書設備費 教員住宅建設貨

定時間高等學校費 一億八千七百五十二萬圓 九百六十萬圓

管した外に 盲聾者に對する教育施設の强化擴充を闘るた 釧路及び稚内の市立盲聾學校を道立に移

札幌、小樽、 各盲聾學校の修繕費 に校地買收費 **室蘭の各盲野學校の改築並び** 三千六百萬同 百九十五萬圓

成並びに資質の急速なる向上を闘るため 教員免許法の改正に作い、 教員の研修及び養

Ĥ 養成費

現職教員講習費

三千二百八十二萬圓

學校简生、

五百五十萬則

道立教育研究所費

四百七十二萬回

教育研究會及び教職員研修費 三百五十五萬圓

> 泐 費

Ü 檢 定 費

7) 調 作 化

モデルスクール及びホー 單級複式教育振興費 ムプ

驗學校費 カリキユラニ編成費

教職員の厚生施設として

教職員地方會館設置費 教職員會館經營費

社會教育の滲透徹底を期するため 教職員共濟組合給與金 八千六百十二萬則

二百五十六萬圓

社會教育委員會費 百六十九萬圓

社會教育指導費 少年教育費 人教育费 百六十八萬圓 百六十一萬圓 三百三萬圓

自教育施設費 振 育 與 費 費 |百七十七萬間 八十三萬則

蹟名勝天然記念物保存費 三百八十八萬圓 百三十萬則 五百六萬圓

社何教育研修所費 學校體育並びに社會體育の仲展を 百七十一萬川

闘るため 學校體育及び社會體育の振興諸費

, 四百二十五萬圓

學校體育及び社會體育の指導講習費

三百三十萬圓

教育の蒯新改善を闘るため

二百十一萬間 四十八萬圓

學校衛生並びに學校菌科衛生費

算等の經費

道内學生徒の生活相談並びに副業の斡旋指

四十萬圓

レクリエーション普及費

二百四十五萬圓 三百二十

Щ

學校給食指導費並びに學校給食貸付金

一千六十一萬圓

千八百七十六萬圓

百二十六萬川

ロジエクト宮

百二十萬則

百二十四萬圓

百九萬圓

四百五十萬圓

教員保養所費 三千五百七十七萬圓 四百五十五萬圓 養護教員養成所費並びにこれが養成講習費

學校健康相談所費

社會及び勞働施設關係について 生活困窮者に對する保護の徹底を期するため

生活保護費 約八萬人を對象とする各種の 三億九千二百十九萬圓

社會事業の根基を培うための施策として 事業費

百二十八萬川 四百十五萬圓

百二十二萬間

ラ、救護物資費

社會事業振興費

45

消費生活協同組合豁費 、百萬川

二百三十萬回

千五百萬回

引揚者に對する接護對策として

引揚者住宅建築費補助

授產場資金貸付金

護

對策費

千六百六十戶分 億圓

引揚者收容施設の補習費補助 助産、 衛生施設費 五百萬圓

13

引揚者收容所の保育、

道廳費關係について 傳染病の豫防對策として しれらの外 般職員の給與費及び廳費等 衞 本廳諸費共通費 醫療監視等の醫務諸費 病院給食指導等の保健指導費 看 理容師法、 麻の根絶及び統制醫薬品衞生材料等の適正 麻藥患者及び麻藥取扱者の取締、 豫防の諸費用 豫防接種、 11: 保健婦養成所費 **帯給等に萬全を期するための經費** トラホーム、癩、 生 病診療所費 幽 保護豁費 豫 A 研究費 所 防 營業三法等に基く環境衛生諸費 保菌者の検索並びに日本脳 投 費 費 費 寄生虫及び小児まひ等の 人件費、物件費を合せ 億八千三百七十六萬則 五千二百八十三萬川 五千七百四十三萬圓 六千五百八十三萬圓 千二百三十九萬圓 二百五十七萬圓 七千三十三萬圓 七百六十六萬圓 五百二十六萬圓 一百三十二萬回 一百五十五萬圓 百四十五萬圓 二百八十萬圓 百九十二萬則 四百九十萬圓 六百十七萬圓 並びに大 をそれぞれ計上して諸般の行政關係事業及び事 その他について 沙 北 要する經費 私立學校に對する經費補助 道政の未端達透を期する弘報活動費印刷所の改築費 四百二十 る經費 統 連合軍要員に對する物資購入資金貸付金 貯蓄の獎勵並びに市町村の行財政指導等に 道税の徴收と税務機構の擴充に伴い要する **贄くじ發行費** 職員寮の建築並びに修繕工事費 職員公宅の新築並びに官公舎の維持修繕費 職員の教養並びに福利厚生施設費 行政の敏速化を闘る短波無線電話の設置費 本廳並に支廳々舍の増築又は修繕等に要す 支廳諸費共通費 海道綜合開發に關する經費 京 外 計 事 勞 調 務 猞 水 所費 費 性 億四千三百九十九萬則 •一千五百八十四萬圓 四千四百六十三萬圓 六千七百四十五萬圓 七千三百三十三萬圓 千八百八十八萬圓 一千百四十七萬風 四百二十九萬圓 二千九十二萬個 八百九十二萬圓 五手四十六萬圓 四百八十萬則 四千三百萬圓 三千六百萬圓 九百萬圓 三百萬圓 一千萬圓

> のを稅 なり、 ると、 前年废當初豫算に比し十五億百八十四萬間の增 定の段階に至つていないので、地方自治廳より 地方税制の根本的改革が企畫せられており近く 十六萬圓、 加となつたのであるがその增加した額を大別す て道税總額は五十三億七千三百十三萬頃となり する收支の均衡保持に努めたのである。しかし 極力收入の増加を闘り當面せる歳出需要に對應 握に努めその増收を企圖し得るものについては たり慎重なる檢討を加え課税標準の完全なる把 のであつて、これが積算については各税目にわ の通達の趣旨に則り現行制度による措置をした **畫期的な改革が行われる見込であるが、未だ決** てシャウプ税制便節團の勧告の基本原則に基く 歳入については、 の遂行に萬全を期そうとするものである。 道 獨立稅七億百四十六萬圓、 更らに獨立税等について增減の主なるも 日別に見れば、 地方配付税七億九千七百十二萬圓と 民 和 稅 税について目下政府におい 増加したものは 億四千二百六十九萬圓 月的稅三百五

億七百四十二萬圓

鏣 電

氣ガス

秕 稅稅

稅 稅

四千七百五萬回 千百二十九萬回 百五十三萬山

不

動産

得稅

稅

家

三千三百五十五萬則

|億百六十七萬圓

千三十二萬圓

三千八百十一萬圓

地

であつて、減少したものは 建 物 改 修 税 ニュー 六百三十二萬団 遊 興 飲 食 税 ニュー 五千三百十八萬団

鐮 産 税 九百三十二萬団等であつて、減少したものは

人 場 税

千八百六萬回

業 稅 二手四百六十一萬圓湯 稅 二手四百六十二萬圓

等であり、主として課税標準の增減に因るもの

占めているのである。であつて道税收入は歳人豫等總額の四十六%を

次ぎに税外收入においては占めているのである。

義務教育費國庫負擔金 十三億二千二十三萬周

社會及び勞働施設費國庫負擔金地方職員國庫負擔金。一億四千八百六萬団

三 复杂 4 二億九千五百八萬圓

產業經濟費國庫負擔金

保健衞生費國庫負擔金 一億九千五百九十九萬圓

業經濟費、保健衛生費、統計調查費、選舉上未費、教育費、社會及び勞働施設費、產工未費、

・ 二十二億四千六百七十費及び諸費國庫補助金

七萬圓

使用料及び手製料

よる收入六千萬圓及び地方競馬費會計並びに自を見込み、また企業收入として資くじの發賣に三億九千六百三十九萬圓

ſnſ

これもそれぞれの獨立採算制を建前としてい繰入或は特定經費の收支をなすものを除き

轉賃資金會計のようにその性質上他會計から

その他の特別合計においては、

恩給基金及び

である
ことへし、又土木費等の歳出財源の一部としてことへし、又土木費等の歳出財源を入百五萬回、井三萬回を見込み、更らに財産收入百五萬回、財産賣排代金四百十二萬回並びに保健所收入等財産賣排代金四百十二萬回並びに保健所收入等財産賣排代金四百十二萬回並びに保健所收入等財産賣排代金四百十二萬回を繰入れる。

次に特別合計について

支の均衡を圖つた。

支の均衡を圖つた。

支の均衡を圖つた。

支の均衡を圖つた。

支の均衡を圖つた。

支の均衡を圖つた。

大學特別會計は、札幌女子醫學專門學校の新問醫科大學の昇格に伴い、校舎八百七十五個人の新問醫科大學の昇格に伴い、校舎八百七十の新問醫科大學の昇格に伴い、校舎八百七十の新問醫科大學的別會計は、札幌女子醫學專門學校

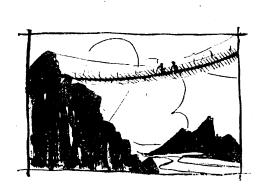
れて收支の均衡を闘つた。 差常り經常の經費以外は一般會計から繰り入不に原因し獨立採算制の域に達し得ないのであり特別會計を設定したのであるが施設の備等。 北海道病院費特別會計については、本年度よ

繰出すことゝした。
我會計においては普通會計に二百五十萬圓を他の森林事業の遂行を計畫しているが模範林年同樣森林經營のため造林及び林道施設そのなが、模範林費、公有秣費會計については前

一千萬圓を普通會計に繰入れ財源の一部に充計上した外水産物檢查費會計から一般繰出金五百萬圓を車競技費會計においては、、札幌で七回開催を車競技費會計においては、、札幌で七回開催を上額し一般繰出金三百八十二萬圓又道營自轉なお地方競馬費會計においては、前年度同様なお地方競馬費會計においては、前年度同様

びに特別會計歲入歲出豫算の大要である。 以上が昭和二十五年废北海道費普通會計並

當したのである。



													9 /	
同	回	同	同	同	同	同	同.	同	间	同	調	請	3	彩
第	第十	第	剱	绑	鉚	第	第	第	第	第	· 顧第	願	1	<u>ii</u>
第十二號	- -	+	儿	八	七	六	Ŧi.	四	Ξ	=	_,	番) (E M
號	_號_	號_	號		號	號	號	_號	號	_號_	號	號	i	巨列首義
<u>-</u> -	Ξ	낦	檔	を廣 設尾	定	道	子旭 高川	薪	件北	北	サ		i	義へ
土地區	一港)]]- 	架架	設毛 置町	制	立 .	高川等市	薪炭生産	海川	方新漁	<u>т</u> ~	件	· }	्रे ट
割整理施行の件	三石港擴張工	美河	橋梁架替及び道路復復補助工	のに 件帯	定時制普通高等學校設置	道立綜合種畜場の	等市	産に	件北海道米作 (1)	渔	ッ		. 9	2
理		美河間道路改	び	廣	高	置	校高 道等	、對	研	開開	训		٠, ١	<u>^</u>
	事繼續施行	遊路	追路	静	野	場の	立學	しが	研究會	發基	切替工		. 4	て各常王を言
の性	續	改良	復	學	校	早期	移校管並のび	贳	12	址	1			营
11	行	_T.	和	分	置	復	件に	補助助成	對	地設置	事施行の		1 · 考	t:
	の件	事施行	助工	廣高等學校分校(定時制)	の件	期復舊完成	旭川	の件	道費	に関	の件		ļ	ì
		行の	事	時		成	īfi	11	助	ず	111		i V	<u>آبَ</u> ح
		件	の件	制		の件	立女		成の	に關する件		名	1	一寸毛
厚	三	==	新得	— 廣 尾	常			舟合北	北		曹	-	i	王
厚岸 町	石村	石村	। ।धा	尾町	常盤村長	更村	川市	舟合北海 川合道 新	海道	深村	富村長	調	,	し
土長	廣長	廣長	杉長	元長	細長	神長	前長	一會新	中米	野長	相長		1	に青顔
岐.	田气	Ш	本	N.	JII	Щ	野	幸會发 長生	'村研'	村	馬	願)) }	測ま
紀	時	蒔	外義	完	ála	外 二柳	HA.	作瓷	完 幸會	太		•	7	欠
					組 太 郎	三名助	興三 吉	外二名和	長		外惣 一三	者	(D
<u>文</u> 上	治 土	<u>治</u> 土	<u>名行</u> 土	總	總總	名助 經	總	名 組林	<u>次</u>	<u>市</u> 水	<u>名郎</u> 土	禾山		L Fo
			-4-	क्षाः।	ipis.	TE.E.	dutti	471	नरस	· · · · ·	т.	委付員託		6
木	木	木	木	務	務	濟	務	務	濟	產	木	會し		であ
												-	• '	٠,

٠,																
	角第	第.	、第	第	第	館	第	第	同	同。	同	同	同	· [ii]	同	同.
	第二十	=	=	第二十	<u>=</u>	第二十	二十	=	第二	第十	第一	第	第十	第	第	第
į	八號、	七號	六、號	<i>I</i> i.	[74	三號	= :		\circ	扎	八	十七	六	十 孔	十四四	第十三號
				號	. 號		_號	號	號	號	_號_	號	號	●號	號	
	の占 件櫓	事太促櫓	屈足基	件石狩	學校道 校と立	補枝 助幸	走地	件十一勝	昇村 格道	リ佐1呂	助富の武	格釧 の路	市 立.	道立養老院設置	道立 女子	門別川改良工事施行
	件多船	進村の字	基線	金秋	をし商 道て業	の町件の	改良	用上	の介	上間	件出	件市	稚.	養	女	ĵij at
	入細	件鵜 泊	線道路		立存高	ŀ.	良事業	流地	武	施市	ス	湯	内盲學校を道に	完院		良
	入澗築設に對	i i	がを地	PLFI	移並學	水道敷設	こ	域	士道路)	行街の側	澗築設	投	學校	設置	教護院設置	事
-′	放に	H	力	築堤改	管に校 の市を	製設	對し	治水	野	件溝施	設]	線を	を消	作	設置	施行
	對し	戶問	費	改修	件立語	車工	補助	工.	を準	施設工	事に	準	に		の作	の件
	補	間道路	方費道認定	工	室業 脚課 女程	に對	- €2	域治水工事施行促進	地	事	對	道湯波内線を準地方費道	移管		71	11
	補助金交付	新設	の	施	子の	1.	変の	促	地方費道	7	道	五質	件			-
	· 付	武	件	行の	高單 等置	道費	付件	進の	道に	ンク	道費補	に昇				
		太饰	- 新	旭川	室闕市	技					₽ċ.	—— 釧	稚	習	 -	Fg
	! —•	相村	得町	īlī .	神市	幸町	TIT!	水村			呂間	路市	市	Th	:)11	別別村長
	同	兩長	杉長	1	熊長	游長		松長	同	同	榮村 長	佐長	西長	原長	C:A:	松長
		坂	本	野.	谷	藤	外野	平		i .		熊	岡	田田	東内町	本
		外清 一五	外義	與	綾	外	三吉 六名次_	外信			外時'	宏	外	外 十太	外久村	他末
		名郎	名行	吉吉	雄	 名保	3次	一 名介			一 名治 `	युध	一 名斌	一 名八	一 長名平會	二 名吉
İ	±⁄	土.	土	±	總	土	土	±.		土	土	土.	黎	民	民	±.
	木	木	木	木	務	木	木	木	-4	-4-	-1.	ماند	! ! we		<i>a</i> t.	_,
	-15	<u> </u>	1 //	- 1	493				木	木	木	木	務	生.	生	木_

第三十三號	第三十二號	第三十一號	同 第三十號	第二十九號
準地方費道摩周道路工事完成の件	川に昇格の件町村費支辨河川鑓別川を道費支辨河	室閣市に水族館設置の件	木材乾燥工場に對し補助金交付の件	付の件 散發的土地改良事業に對し補助金交
间 同	第子屈町長 惣五郎上	宇 質 金 男水	社長 新一井 鏡太郎 商室開開酸株式會社	- lai
•		,,, ,,,,	1	-1-

第三十七號

上美唄関地の教育施設整備の

美唄町長

非

外省

一 名 及 び 设 地 拓

第三十八號

療所設置の件後排付知來別

(無路部落)

に道立診

猿 拂村 佐長

麡

外真

名雄

循

第三十六號

業課程)設置の件 道立十勝農業高等兇校に定時制

農

川西村長

美

夫總

豐

第三十五號

件 結核強防劑BCG製造所設置補助の

常 任 委 員

總

務

委

學部 を聴取、 取、 つて午後四時三十分散會 昭 採擇九件不採擇二 號美眼高等學校の道立移管の件外上件を審査し 教育長より高等學校再配置計畫についての説明 〇二月二日午後 和二十五年度豫第の概要についての説明を聽 創設寄付金の収入狀況についての説明があ づいで北大法文學部創設期成會長より法文 請願の審査に入り、 作をそれぞれ決定し、 時五分第一 委員室 請願總務第四十一 で開 引續き

議、 成概要について、 〇二月二十三日午前十時五十分第一議員室で開 監查事務局、 の豫算について説明、 野 「口副知事より二十五年度道費豫算案の編 出納局、 庶務課長より道議會事務局、 行政調査室及び總務部關 これに對する質疑應答

> 質疑應答があつて午後四時三十五分散會。 より美 び衛生部關係豫算につばて説明、 上水道敷設事業に對し道費をもつて補助された 北海道中小上水道敷設期成會長より北海道中小 **疑應答あつて休憩、** 高等學校再配置につ 務課長及び教育長より教育委員會關係豫算及び 東議長より議事堂改築についての説明あり、 旨の陳情あり、 つて休憩 ΠĮ IIIJ を市とされたい旨の 後 引續き庶務課長より民生部及 時四 午後三時四十分再開 いて説明い 五分再 これに對する質 陳情を聽取、 これに對する 闽 美唄 櫻井 MJ 摭 坂 長

開議、 び開拓 れに對する質疑應答があつて休憩、 答があつて休憩、 關係豫算にづいて説明、 〇二月二十四日午前十時二十五分第一議員室で 庶務課長より勞働部、 部關係豫算について午前同樣說明し、 船泊村長より船入澗の第設及び全村 午後 これに對す 時五分再開、 建築部及び林務部 午後三時二 る質 水產部及 疑 燳

> 經濟部、 南 説明を聽取して午後四時十五分散會。 課長の説明を聽取し、これに對する質疑應答が 電 9 16 につ 更に普通會計及び特別會計の歳入豫算の 農地部及び特別會計豫算について庶務 V 7 Ø 陳情を聽 **韓** 工 部 上本部(

衞 生 委 員 會

後五時十分散會。 生部長及び醫務、 **皮豫算の査定狀况についての説明を聽収して午** 各課長並びに豫防課員より所管の昭和二十五年 〇二月三日午後四時三十分第一委員室で開議衛 保健指導、 環境衛生、 樂務の

衛生民生 一合同 審査

体憩、 より説明があり、 融資に關する件を議題に供し、本多(正) 生第九號農村醫療事業に對し道費助成又は長期 〇二月三日午後二時第一委員室で開議、 午後三時三十分再開、 これに對する質疑應答あつて 農業協同組合課長 請 委員

北海道連合開

[ii]

四號

陽託登記費道費支出の

▲經濟委員會:

▲商工委員會

齋藤委員長及び高橋(雄)、坂東(浩)、横山、高き諮りたる結果二月十一日より二週間の豫定で毎ののち委員長より電氣事業分斷反對を強力に10電氣事業分斷についての説明を聽取、質疑應回電氣事業分斷について四電氣料金改定について以電氣料金改定について以電氣等強強にでいて四電氣料金改定について以間電氣料金改定について以間電氣料金改定について以間電氣料金改定について以間電流開發について口電氣料金改定について以間電流開發についてに対している。

け

る税革實行委及びその後の政府とGHQとの中川實行委員(新潟)より二月十日以後にお

ついでこのことについての具體的運動方法を議問における折衝經過について報告説明があり、

種々論議の結果つ

海、旭川、小樽、室園の各瓦斯會社の經營事情開議、北海道瓦斯會社佐々木常務理事より、北とを決定午後四時三十分散會。とを決定午後四時三十分散會。橋(源)、高橋(展)、福島の各委員を派遣するこ橋(源)、高橋(展)、福島の各委員を派遣するこ

▲勞働及び建築小委員會

道の援助方の陳情があつて、午前十時四十五分を說明、これに對する金融及び機械貸付につき、

三十分散會。 三十分散會。 第急對策要網案を作成することとして午後三時れに對する質疑應答あつて道としての賃金遲拂れに對する質疑應答あつて道としての賃金遲拂、大阪府賃金遲拂緊急對策要綱について說明、こ大阪府賃金遲拂緊急對策要綱について說明、こと、失業對策事務局塚川主事及び西村委員より。

會合

▲一道十一縣稅財制度改革實行委員會 本一道十一縣稅財制度の改革問題につき協議 定山、長野、福井、新潟の各縣實行委員が會同、 議室に、青森、岩手、秋田、宮城、山形、福島、 議室に、青森、岩手、秋田、宮城、山形、福島、 議室に、青森、岩手、秋田、宮城、山形、福島、

番縣第一班參集の二十六日までに開設する一、議會内又は議院會館内に暫定事務局を営ぎのような決定を見た。

を期すること。
を期すること。
を期すること。
は、事務局開設と同時に通行章を入手し委員川實行委(新潟)に一任。

各縣在京運動期間日割表

四班 三班 三月八日上三月盂日二班 三月二日十三月八日 一班一二月三日一三月三日 |三月 豊日-三月 夫日 廳及び關係の向に對し可及的速かに意見書 夫々その分擔方を申し合せた。 を提出することを申じ合せた。 縣議會においても夫々決議をなし所管行政 に鑑み、中川實行委員を全期間在京せしめること。 幹事縣(新潟)においては本運動の一貫性の重要 期 本運動の達成に對し負擔金不足の場合は 衆参雨院における決議の上程とともに各 間 長野縣 福井縣 青森縣 縣 常山縣 石川縣 新潟縣 山形縣 北海道 福島縣 秋田縣

▲全國議會議長會幹事會

OII月二十一、二十二日は協議の結果について にあいて、全國議會議長會幹事會が開催され が二十一日は先づ電氣ガス稅府縣側確保運動 大が二十一日は先づ電氣ガス稅府縣側確保運動 で協議を行い、二十二日は協議の結果について の經過及び地方自治法の一部改正法律案の審議 である。 のには、二十二日の兩月東京都議會議事

協議事項

二、全國都道府縣議會地方行政調査研究委員について「地方行政調査委員會議専門調査員の選衙一、義務教育費の財政的措置について

の渡米促進についてい、地方自治制度研究のため都道府縣會代表會(假稱)結成について

五、地方財政委員會議設置法案について

Ø

都道府縣議會事務局會議開催をついて

鏬

譲

員の動

奲

雜

二月二日より	出張期間
人長崎、鹿兒鳥、別府各市人民島各縣及び下闢、関京都、大阪府、福岡、水産關係狀況調査のため	用
長崎、鹿)	務
議員	氏

右

Ш

8

松

名

▲電力事業再編成協議會

に大體 當つてはこれら料金差の調整、 じ本道産業も崩壊に築くものであり、且戰時中れるにおいては電氣料金に府縣と著しい差を生 央の意向及び商工委員の上京中の運動經過につ の保障を強く中央に要請すべきであるとの意見 後愈々その開發緊急なりとして爨に立案せられ なかつたために著しい需給の不均衡を生じ、 いて説明、 あるを以つて世論を喚起し、 た本道電力擴充五カ年計畫も書餅に励する處が いて質疑應答の結果現狀のまゝにおいて分斷さ その開發が全く顧みられず保修の殆んど行われ 齋藤商工委員長より電力事業編成に關する中 致を見て、 福島委員より補捉説明、 一旦体態。 電力事業再編成に 今後の電源開發 これらにつ 今

> 選衝のため休憩、 午後 設置方につき動議を提出、直ちにこれを議題 供し異議なく決定、これが常任委員 關係者を構成員とする北海道電力問題協議會の に鑑み、電力再編成に關し、 努力すべきであるとの趣旨を以つて廣く産業 一時担 闁 富樫札商會頭 午後一時二十分再開, 急速に世論を喚起 くより午 前中 (假稱) 選衡の の論 の 亿

の各商工委員 齋藤(藤)、横山、太田、乾、福島、坂東(浩)

工會議所會頭・小樽、札幌、旭川、北見、室園、瀧川の各商

法等につ 工部商工振興課で取扱うことを了承し、 員長が選らばれた、 等が決定され、 商工中央會長、 海道町村長會長、 北海道市議會議長會長、 いても協議をなし午後二時四十分散 その委員長に齋藤 北海道電力民主協議會長 なお本協議會の事務は道商 北海道石炭協會長、 北海道市長會長、 運動方 商工 北海道 北 Ô 左

	二月八日より	二月八日より	二月 十二 八日 日よ 間 b
	(贈振、空知、上川支竈管内(旭川、小樽、医館、稚内各市及び)	(東京都、舞鶴市、京都府) 引島狀況視察のため	別府各市(東京都、大阪府、福岡、長崎、鹿兄島)(兄島、熊本、宮崎、大分各縣及び)、東京都、大阪府、福岡、長崎、鹿兄島)、大藤陽係狀況湖在のため
_	議員	議員	議員
	林	гþ	7 î
		牧	崎
	謙		金
	=	保	作

より十四日間 二月八日より 上月十二日 蕳 電氣事業分斷問題打合せのため (脂族、空知、生活困窮者の狀 (東京都) 小、上川支甌管内で、函館、雅内各市の狀況調査のため 市及び 上川支 //議 員 副議 ·提 鈴 高高坂高高橫濱 西佐 品橋東搖橋山藤 木 村藤 利辰浩雄源準藤 之次 雄男一助郎治吉 源 武初 M. 夫占

北海道議會各黨役員調 (昭和二五年三月一日現在)

			•
幹	同	議	役員名
开	副會	負命	71/ Aug.
長	· 授	· 長	激
	小	徳	自
	Л	1/1	H
	- 計 - 雄	裕滿	微
174	<u> </u>	!	
-[-	髙	川川	民
· 榮 助	橋源次	満	#3
郎	郎	吉	激
時	青	=	汕·
山 政	木	澤、	ŵ
· 教	iil'	正 男	激
- 180	ту	93	
			ク公
			ラ
			プ正
晓	後	**	協農
Щ	後藤	本	
余	三 男 八	仙	
457 457	八	松	黨民

アメリカ農業政策の動向を語る

0) たのであるが、 廰拓殖課長會議が開催せられたが、その席上北 大教授農學博士松田武雄氏に、 〇二月八日午後 なお話と考え、 他の諸産業振興との關連においても極めて有 直接農業政策上は勿論商工業そ 一時道議會第一議員室で、 玆に掲載することとした。 講演をお願いし 各支

第一線に活 本廰の方々のみならず、 方々が つたら入りたいくらいであります。 今上原先生から身に餘る御紹介を賜り、 お見えになつたと承り非常に光榮に存 躍さ かし何ら準備がありませんので、最 れておられる先輩、 本道各地の農業開拓の 本 目

は

財團からスタンフォー

問題は農業政策の將來の動向とでも名付けた

るような點を引き抜き、 られて参りました。二、 ものを皆さまに申し上げ、 しまして、 食糧研 本道の農業の將來を考える上に参考とな そこの中から私共の立場から日本の の所長ヴェ メモ的に書き記るした 三十冊の本を通觀い ネツト 更に皆さまからお教 さんを通じて

お教えを受ける、 る側に置かれていますが、ここでは皆さんから わけであります。 えを乞い、 たゞきたい。そういう立場から参つたような 义私共に對する研究の課題を與えて たど私からも自分の意見を申 私は大學におきましては教え

います。 りません。 が指さまにお教え申し上げる何ものも持つてお し上げる、 そういう立場で参りましたので、 その點はどうぞ御諒承願いたいと思 私

な基本命題として强いウエ して一層よく國民、 社會人として、すなわち國家社會の構成分子と 切ではながろうかと考えます。同時にかれらが よいかという目標をハッキリ認識することが大 らの經濟的立場を向上せしむるにはどうしたら に農業者のために、 家的な立場から活躍されておる方々は先ず第 のように農業開拓、 業政策を研究する者は勿論でありますが、 目標を明確に把握しこの二つの目標を第一義 し得るものとなるにはどうしたらよいかという る點を申し上げたいのであります。先ず私共農 いますが 或は住民としての職能を果 或は開拓農民のためにかれ 或は農業行政の第一線に國 特にアメ イトでもつて平行 リカで考えら

に建設的に検討して行く必要があるのではな

ありますが、 場は農業者が自分の管理下にある土地をどう 三段構えの構想をいたすのが普通であろうと思 洋の大部分が今日未だその中に算えられるので うふうに經營するか。 せしめる問題でありますが、 わめて未發達な後進計會、 も完全な農業國であつて、 います。 を持ちきたすためにはどうしたらいいかという いう條件を檢討致しまして、 果し得る爲にはどういう條件が必要であるかと **叉かれらが社會の一人としての職能を一層よく** ましては先ずかれらの經濟的立場を向上せしめ そういう問題を提出した場合に、私共といたし 恐らくこれと違うものではないと思われます。 めておるところでありまして、 おる者は勿 るよりも農業者以 の農家自身の活動や、 方によつて根本的に左右される。 家的措 一義の立 におきま 決つてしまうのでありま れらの經濟的立場がよくなるかどうかどう そこで先ず農業者の經濟的立場を向 場に立 置の實踐に携わつておる者の 論でありますが、 ŧ しては、 流通や分業の發達した社會―我國 そこでは農業者自身の行動 す。 つている國々の學問に從事 そのような考え方は 外のも 農家の經濟的な境遇は個 すなわち農業者自身のや やり方によつて決定さ これは世界の中で東 農業以外の産業がき のがどういうやり方 す。 かれらの経濟的 更にそういう條件 行政その他各般 皆様の御意見も 今日の發達し そこで若し 一般に認 によつ M. 1:

均衡を間 學は部分均衡の理論から綜合均衡の 均 なり、 分折が經濟學の中心課題として確認され、 行く方法を發展せしめたのであります。 収 品 たとえばお茶ならお茶といつたような個々の を部分均衡理論において把握したのでありま 呼ばれたものでありまして、これは經濟の さつた經濟學は、 して参つて 師森本厚吉先生が私共の學生時代に指導して下 研究も同様な發展過程を辿つて参りました。 味はないかも知れませんが、 参つております。 における私共の研究もそのような方向に進めて るように進んで参つておるのであります。 て行くべきかという問題に研究の重點が置 を分析し、 經濟分野の 以外の一 近のアメリカ農業政策學の動向は、 農業の中だけを検討 | 衡理論の發展を見、 インズその外の經濟學者によりまして、 扱い社會經濟關係一般を説明し又 **に關する市場均衡關係の分折によつて原** ります。 するかによつて一層大きな影響を 或は農家自身の活動なりによつて對應 題とする學問 般經濟關係を檢討いたしまして、 おります。 この見地からどういう行政的な措置 農業に及ほす影響が如何なるも 從來農業政策學においても主 主としてマーシャル經濟學と これはあまり皆さまには御興 していました。 全經濟關係の綜合的均 から、 農業政策學も農業の内容 農業を他の産業 經 濟學そのもの 理論 受け 農業と農業 理! ところが最 その後 解して に發展 とし る 綜合 現象 FI! 他 大學 がれ Ø 0 を 77 衡 商 す 셾 Ø

> らよいか、 をハッキリ理解して、これらの關係をたゞ () 影響を及ほすか、産業人が生産縮少をするとそやるとそれが自分たちの經濟的立場にどういう 指導することが、今日最も大切なことになつて うようなことを實際に即して工夫し得るように するばかりでなく、 の經濟にどういう影響をもたらすかということ 制限をやつたり、 れがどういう影響を及ほすか、酪農會社で生 ります。 にはそれ以外のことに最も强い關心を拂わなけ かれらの經濟條件を確立し、 ちの村のことだけを考えるばかりでなくして、 物や家畜や自分の經營だけを考え、又は自分た 脮 ればならないことを十分に心得ておく必要があ は自分だけのことを考え、例えば自分の畑 は農業者を指導する立場に立つ方々も、 0 法機關を通じて政策的措置をとるべきかとい して参つておるのであります。このように 間 製鐵所が就業時間の單縮をやると自分たち Ø すなわちたとえば勞働者がゼネストを 般 又どういうふうに 農業の行政に携わる方々も、 織維工業が工場閉鎖をやつた これに對してどう對處した 關係を問題とする學問 向上せしめるため して國會を動 かし 11 や作 に發

おきまして、 一次世界大戦から第二次世界大戦の 指さま御承知のあの農 ijι |||} ゝ

たしたいのであります。

策もそのような方向に進んでおることを强

おると考えるのでありまして、

ブ

リカ

の農業

か

して、 狀態が繁榮したのはどういう時代かと申します あります。 はなくて事實であります。 をハッキリ知ることができます。 生産制限によつてもたらされるものであること 農業恐怖は農業以外の産業の不振狀態、 でありますが、 プ はこの事實を經濟學的に分析して参ります 準の上昇、 くようなときに、 化の急激に進行した時代であります。 それから滿洲事變以來の軍事工業、 前の二十年間であります。 と、アメリカにおきあしては第一次世界大戰以 の産業の盛衰に伴 もお目にかけますが、農業者の所得は農業以外 は低所得階層の人、 い農業の黄金時代を享受することができたの も日淸戰爭以後工業化の非常に進展した時代、 ります。 メリカの數字でありまして甚だお恥しい次第 非常に有利な條件に置 が増加することによりまして、 影響を受けると申しましたが、 農村から人口がどんどん都市に にきわめて明白 時代が續きました。 殊に都市産業が非常に膨脹して参りま 農業は他の産業における一般所 日本の數字はまだ揃つておりません すなわち都市産業の好景氣によつて 皆さんが御所望ならば、 質は農家にとつて最も望ま 即ち勤勞階級の人たちの收 最も烈しく變動します。 なものが現れて來るので かれるのであります。 この時代の經 農業が、農家の經濟 わが國におきまして 、農産物の市場 これは意見で 面白いことに 特に重工業 農業以 流 乃至は 何時で れて行 得水 ~(? 外

> して、 階級の所得が向上することが、農業にとつて最 換えれば少數の金持が殖えるよりも、 に果すことによりまして、 が社會的に負ておるところの經濟的任務を十分 ります。そこで農業が繁榮するためには、 全體の産業が互いに相關連しているのでありま りますから、 物に對する市場條件を有利ならしめるものであ することは農業にとり、 ということになるのであります。 に或は間 いことは歴史が物語つておるところの事實であ 他方のみが榮えるということは絶對にあり得な 大いたしますと、 るのであります、これと逆に農業者の所得が増 も有利なのであります。この意味におきまして 農業は、 故に勤勞階級の經濟狀態、 一方の搾取、 接に農業の經濟的立場を向上せしめる 要な條件になるのであります。 結局産業と農業以外の産業、 非常に民主的な産業であると言え 非常に農業以外の産業の生産 一方の犠牲によりまして、 結局廻り廻つて直接 所得水準 一般庶民 が向 農業 即ち 育

ことであります。これは無論自己搾取をして行 活に欠くことのできない原料を供給するという 印しますと、 營農の能率化というようなことによりまして、 なくてはなりませんが、 うということではありません。 だけ安い價格で食糧及び纖維、 農業の社會經濟的任務とはどういうことかと 先ず第一は一般の消費者にできる 技術の改良だとか或は 合理的な質 すなわち人間 格 ~C. 生

は

業者にとつても同じことであり、私共のような ことが社會を利益するばかりでなく、 をできるだけ合理的に能率高く國民に供給する 官吏にとつても同じであり、 のであります。これは農業者ばかりでなく外 とが結局、 同じであります。 われ自體の利益になるのでありますが、それ すます安い價格でもつて農産物を ひいて農業者の經濟的な利益 私共のサーヴィ 結局わ 給するこ になる

任務であります。次に農業者はどういらは農業の負つておるところの経濟的 望んでおるか、 經濟的な地位の向上になるのであります。これ くともこれを破壊せしめたり、 ます發揮せしめるということが大切であ 支配しておりますところの資源の生産力をます 業資源の生産性を向上することでありま 從つて農業者はその生活水準を少くとも非農家 般の生活水準よりもすつと低いのであります。 でもそうでありますが、 的な任務であり、 せしめたりすることのないようにするのが社會 なかむずかしいことであります。兎に角農家 れはあとでも述べるつもりでありますが、 大多數のものの 何であるかを考えてみますと、今日どこの國 第二は農業資源の、 農業者が農業を營んでおる目標 しかも又ひいては自分たちの 次に農業者はどういうことを 生活水準と同等な生活 すなわち上 農業者の生活 その價値を空費 地その外の農 水準は な社會的 9

持し獲得するに足る所得を得ようとしておる

維の

高いということは當り前と考えられているので に差別せられ、 でありますし、 場から申しましても、こういうような要求をか とを理想としております。 べての者の生活水準をできるだけ近かづけるこ におきましては主人と使われておる者は社會的 れらに質現せしめるように努力することは當然 のであります。 ことも當然なことであります。 りますが、 ζ 國家の立場から申しましても、 民主的な社會におきましては、 又かれらがこういう目 主人の生活水準が十倍も百倍も は實に當然のことであ 非民主的な社會 學問 標を持つ の立 りま す

쒜 なことであり、 るときに、 る重大な原動力となつておるのであります。 と同様の機會の均等を持とうとすることも當然 すなわち自分たちが外の産業に移つた方が有利 農家は又、 の下におきましては、經濟社會を發展せしめ 次に農業者は機會の均等を望んでおります。 或は自由な經濟的活動をしようと考え、 少くとも外の産業に從事しておる者 自分の家族及び自分の住んでおり 又このことが今日の流通經濟體

望むのは當然のことであります。 **荣養を獲得するとか、** る前に、 ます部落生活の安寧を望んでおります。 しても暴漢に襲われたりする心配のないことを そこで次に農業政策の個々の問題に入ります 或は有能な警察力を備えて一人少るきを 農業に闘する四つの基本的な特徴と思 或はよい醫療施設を持つ 必要な

うような政策をとる場合におきましては。こ

從つてこの割合を逆に增大せしめて行く いう基本的な性格を持つておるのでありま

まして、

いろいろな隱退藏物資やスクラップの

ようなものを

何

とか組合せた低質な製品

すから。 基本的な性格をハツキリ認識する必要がありま 必ず政策對象なり、 的な政策を樹立し實施しようとする場合には、 ます。これは前に中 ことのできる事實であります。 見ではありません。 ので重複する點があ われるもの す。農業に闘する四つの基本的性格、これ ことになりますが、 ここで要約いたす次第であります。 <u>د</u> 應考えておく必 政策範圍に入り來るもの 歴史的に觀察して證明する りますが、 メモ的にお話しいたします しましたものを幾分繰返 お許しを願 われわれが現實 要があると思 6

中に片 まいりましたが、どこの國でも發展しておる經 だんその率を減少しまして、 **九割を占めておつたのですが、** 明治の初年におきましては、 産物の中で占める割合を減少するのであります 會が發展すれは發展するほど、 社會は別でありまして、 負けて經濟の發展が停頓したので事情は變つて とか纖維を主とするところの農産物は、 **會の下におきましては農産物、** しては一五%か一八%ぐらいに下つた。 の下 先事第一に停滯しております非常に後進的な において農産物のその國民經濟の總生産 める割合はだんだん減少します。 現代の發展的な經濟社 農産物は全生産の 戦争當時におきま **豪産物は、その社** すなわち食糧だ だんだん、 その社會の總生 農業は 戦争に だん

> なりま とは め 日本においては何よりも先ず、 最もオーソドックスな意見は、 しても農業政策に關する對立する意見がある。 ば發展する社會經濟に逆行するということにな よりも ħ る。今日この問題に關連して、 大せしめるということであります。言 は經 自らなる進化の道程に逆行するということに Ð が國の總生産に占める農産物の割合を增 す。 濟の發展を抑制する。 層急速にどんどん進めて行くというこ 農業開拓政策を他の産業の發展速度 す 戦後、 農業生産をどん わが國におきま Ŕ いわち社 敗戰後の い換えれ 會經濟

この主張は左の方の人々も近頃唱え始めている 思います。 實態を先ず正確に把握することが必要であると れ自體の發展を導くことになる。 經濟を急速に復興せしめる、 して行かなければならない、農産物の總生産 設を初めからやり直す、こういう意見が一つあ れになりましたが、このような事態の下に いただきたいと思います。 のであります。これは皆さまの研究課題 なつて現はれて來た農業政策論でありまして、 占める割合を減少せしめることによつて自 をとる人々でありまして、 ります。 どん増大して行くことによつて、 それから今中しました發展經濟の理論 戦争で工業生産はほとんどまるつ

※ 日本を急速に工業化 私共は戦後の日 そのことが農業そ これは最近に 日本の経濟建 にして 本 本の

作つて、 よつ 國民經濟についで申しましても、 あります。 5 を本當に發展經濟の下に置くことになるでしよ ようなもの 徴候は現れて來ているのであります。こういう という危險に陷入り易いのであつて、旣にその とも後者の方はややもすれば外國に賣れるか賣 の中で工業生産も農業生産も擴大して行くので 孤立したものではありませんが、 なものをいくらたくさん作つても、果して日本 れないかはわからないが、兎に角どんどん作る かという點を非常に長い何十年という間の統計 か、これは餘程考えなければならない問題で の再建を計るのが本筋であるかどうか、 に確實な方法 の總生産を上らせて行く政策をとることが の 上 7 こういうところえ直ぐ欠が空く。 は更に止めてしまつて、工業生産擴充 り方の 衡的に發展する經 私の言う「發展經濟」とは、 は非常に面 たゞ農業生産の上り方よりも、 (自分の洋服を指す。)笑聲起る)を 生産の比 た時代 で一番農業が好景氣でしかも安定 製品を外國に買つてもらつて經 それともその方は放つて りま 率が一體どうなつておつた において總生産の中で農業 によってじりじり 一度が大きいということに い研究が行われていま 濟をいうのでありま そこで開 それは決して その國民經濟 _ つ の. 事 こん 少く

> ક્ うな學問の後進性をとり戻して行きたいと願念 のは常然でありますが、農業政策等もこのよ けられませんので、皆さんは學者の話を聽いて 私共が平生あまりにも抽象的なことしか申し上 ります。 が安定しつつ發展するという結論が出たのであ ō 紹介いたします。 しておるのでありますが、 れるでありましよう。 耳のわるい部長さんでも少しは面白いなと思 に進んで参りますと、恐らくここにおいでの % とで して工業の方は六%ぐら 實際には何の役にも立たんとお思いになる の割合で双方の生産が上つて行くと農業 つても非常に大きいのであ これは甚だ面白い研究でありまして、 アメリカにおいて發見されたことを御 算したところ、 但しアメリカですから一 私共もできるだけこの 鬼に角そういうよう い、すな 農業は りますが 海年 Ð ょ ŧ

近の 亡數よりも多い。 然増加することでありまして、 題としてもきわ 非常に重大なことでありまして、 的な差のあ 人口に闘しましては、 ょ はむしろ自 第二の農業の基本的な特質は、 りも少いということが一般的に云えるのです ŋ カ ることが發見されています。 然減少すなわち出 17 おける世界經濟政策等に關する めて重要なことでありま ところが都市人口 人口の三つの類型に基本 生数の 111 農村人自は自 世 生數の方が死 力が というも これ 位済の問 死亡數 す。 は Ø

であ

わで

ります。

これを轉換期

の人

人口の自然増加

は上昇しないが、

うも

ような社會は獣物の社會と同様であ

ります。

は戦前の日本がこれにあては

まるも

死亡率がどんどん減つて行

こういう社會に發展はありません。ほの「人口論」の支配しておる社會であ

ります。

とんど食

のだけを作つてそれで幸うじて生きておる

非常 然増加の源泉であり、工業は人口の自然減少の **糊によつて制約されています。それは** ころでは人口は固定しています。その人口は食 さん生まれて非常にたくさん死ぬ。そういうと な原始的な經濟社會でありますが、 型を三つに分類しました。 各國各地方の人口を精細に分析して、人口の ンストン大學の人口學者が中心となつて世界の 場であるのであります。これはアメリカのブリ 主體としておるのであります。農業は人口の自 いわゆる工業を中心とし、ソヴエト圏 つの重大な特徴なのであります。アメリカ 的に見まするとアメリカ を突込んで参つておりますが、人口趨勢は世界 に多い地域に見られるものでプリミティ は既に早くから上 5 導の下にこういう問題に首 個とかソヴェト 第一類型は出生率の 非常にたく マル ラ川 は農業を 個の二 ハサス 閣は とか τ 類

發達した經濟社會において見られるもので、こ型と呼んでおります。第三の類型は最も高度に

に見て、 す。 形をとつておるのであります。 まして、 ない趨勢にあ の一つです。 こでは人 いめて低 この問題は非常に深刻なものを含んで プ・リ 生率が増加する類型に いのです。 はきわめて低いの 、モティブな社 こういう三つの類型がありますが る社會であります。 從つて最早や人口が増え 更比減 ですが、 ですから世界的 見られる人口の 属するのであり するの アメリカもそ C あ 率も 6

いるのであります。

的に、 は昔流 きまし 非常に不健全 方から言う K りまして、これは一つの社會又は國民經濟社會 からどんどん人口が流れて行くということであ それ故に大きな都市ができるということは農村 つて行くし、農村は自然的に人口が殖えて行く 微があります。 不景氣になるとその おける正常なる人口の流動であります。 #11 第三の特徴は經濟恐慌、 から都 えら こては、 の考え方と非常に違います。 觀的 IT <u>н</u> れ 尬 īĦ Ł るはかりでなく、 農村から都市へ流れる人口の流動 と見たのでありま 流れ 都市に 濟的に不利な條件を與えるので るのであります。 觀察いたしますと、 都市はだんだん人口が自然に減 て行くのが當然であります 人口が流れて行くことは れが止まつてしま 慌が起こるとか、 逆流するという特 は不况 す。 これが農業に 農村人口が **告流の考え** しかし科與 の時代 これ にお

す。

質はハツキリ統計

に證明され

ż 6

ります。 事

農産物というものはこれ

は値

なろうが、

低くなろうがあまり變化し

ıΕ

な行き方である。

という考え方が農業政策の

業政策上の一つ

Ø

重

要な研

の逆原則

現

れて來るのであります。

は農

安い方へ人口 のであります。 時代には、 ういう方に行くのであります。(笑聲起る) 俸給よりも多く得られるということになればそ 流れなければならない筈です。値段が高ければの原則によれば値段の低いところから高い方へ 濟學の原則 百が逆流しておるのであ 恐慌の時代におきまして流れております。そうし が流れて行きそうなものでありますが、 も遙かに下まわつて、 ろが不思議なことには恐慌時代だとか、 でありまして、 を見ますると、 だん抑えられて行く等であります。 生産は増大する。 つて見ますと、 んですから、 りま 農業が比較的繁榮しておりました時代を す 農産物の價格は、 に矛盾するように見えま が流れて行く、 工業の方に生産資源としての人 大體この原則が行はれているの 農村から都市へどんどん人口が 皆さん方でも今とつておられる 言い換えれば工業の方が有利 7く筈であります。 質際世の中値段が低くければ生産はだん そうして不景氣な時代、 ります。 關して、 たいへんな値下りをする いります。 は こういう經濟原 工業の生産物より 都市から農村へ人 これは一見經 におきまし す。 な新 不况の 値段 ع V Щ 0) な 7

> から、 家族の人 解雇するわけには行かない、 働かざるを得ないのであります。兎に角自分の 世 工業生産の方はどうかといいますと、 一方製造家の方では直ぐ操業の短縮 ておるわけではありませ 從つて又農家の所得というもの いくら いてやつておるのでありま というもの しかし農産物の價格は非 安くなつたからといつて 首切りはできませ いておる、 固 農業生産 んが 定して غ す お

るとか、 ころが、 經 の なのであ を包攝し を持つ二つの大きな産業部門は持つていてそれ を行うとか、工場閉鎖をするとか、或は解雇す りをする。 商人は不景氣の見通しがつくとどんどん投け賣 常に變化する。 ル Ø す。この關係をどう調節して行くべきかという 化を行います。 は非常に不安定なものとなるのであります。 は安定していますが、 ような逆現象を起さざるを得ないのでありま ですから農業生産は減らないのです。 ん。從つて安くなれば一層一生懸命働くと す が實に今日の經濟政策の一番大きな根本問 á 制限をする、 に對する對策として生産をコント ておるのが現代の經濟界なのでありま いいまして、 する方式と同様に農業生産の例 このように誠に相對立した性 そこでアメリカでも工業生産 これが本営の民主的 いろいろないわゆる合理 でも な公公 1.7

恐慌 慌 のでありますが、 動に對處するというような政策は實際にはうま 制された作物の生産も作付面積の減少に比例し した農業生産は全體としてますます增大し、統 を作付するというようなことで、 念入りにやる。 のですが、 麥の作付面積を一割減らして九十町步にする、 ません。 農業生産を全部抑えるということはとてもでき うに農業の生産を制限することによつて經濟變 して減少しなかつたのであります。 その減らした十町歩に對しては報償金を貰らう 今まで百町步小麥を作つていますと、來年は小 と申しますと、 どうもうまく行かない。何故うまく行かないか 價格を維持しようとしました。 根幹になつて、 して作付反別の割當てを行い、 れば値段がとれだけに維持されるであろうか、 をとりまして、 という研究をいたしまして、 **に陷入るということは農業生産そのものがガ** 要な課題を與 行かないのであります。 'n 從つて或る農家が自分のところの畑で 作村した九十町歩は前よりもずつと を政策の立場から取扱う場合一つの そして十町歩には統制外のもの えたわけであります。 個々の農家の生産するあらゆる そういう見地から長い間 いつたいどれだけ生産を制限 **兎に角このような經驗は農業** たのでありまして、 (農業調整政策) この政策は失敗した その結果を基礎と ところがこれは 生産を減らして 統計に現れま こういうよ 農業が恐 そ Ø の統計 かい

> 農業も大きな打撃や犠牲を被るのであります。 四大性格の一つによるのであります。 在であります。それは農業の持つておりまする その意味におきまして農業は保守的な頑固な存 やると、苦しむのはそれ自身でもありますが、 のです。 のではなく、 な農業恐慌對策は實は直接に農業に對してやる ことであります。 ŋ タ落ちにさせることによつて起ることが 者が必要とする農業以外の 生産を急激に低下せしめないような政策をとる る最も實際的な且つ合理的な方法は農業以外の わかつたわけです。 從つて鍍 なるということでは 他の産業に對してやるべきことな 眞の農業政策。特に最も重要 「山、或は鐵道なんかでストを 從つて農業恐慌に對處す ものの側 なく て、 で生産を 'n は農業

「値上り、 地價、 中には農家の家族勞力もその一つであります。 占めていることでありまして、 番困るのは農業において固定費用が大きな率を りまして、 立場から申しましても、 あるという事質であります。これは農業政策の の生活水準の向上のために用いられるよりも、 の支出の増大は、 非常に問題になったのですが、農産物の價格の それからもう一つの性格はこれはアメリ 地代にその大部分が吸收される。 從つて又農家の所得の増大に伴う農家 農業が恐慌不况に襲われたときに一 農業技術の改善だとか、農家 非常に重要な問 その固定費用 傾向が 題であ カで

> **クすることはアメリカではヂエフアソン時代から** の或る經濟學者の地價の問題、 ですが、 を論じておるのを見ましても、 今日のアメリカでも質現されていません。最近 の國策の一つの基本ラインであつたのですが、 る炭れが大であります。 農家は生産を調整することもできないし、適常 わなけ はアメリカではどうしてもできないと嘆じて で甘い汁を吸うことは土地をメチャメチャに ようです。 ような政策は憲法の立場から容易に行い得ない ております。アメリカでは地價を抑えるという のであります。 な他の産業に轉向することもほとんど不可能な おるのであります。これだけはどうしても支拂 とが一つの重大な農業政策の輓近の動向になつ として農業生産費の非常に重要な部分を占めて なければならないのであつて、 す。地代も同様であります。 利子を年々支拂わなければならないのでありま が手持資金で買取ることのできる場合はい Ø 0 が地質 ればならない債務であります。 借金をして買つた場合には、 刑 しかし土地投機者が土地の投機賣買 あります。 ·C あ ですから地質を抑えるというこ 土地改良費別であり 土地を耕作農民に解放 そ れともう 定額を年々支拂 これは固定費用 土地制度の改 土地制度の間 二 つ 大部分の 少くとも 大き ŧ. 革 題 す

土地はベラボーに高くなる筈であつ

働

たちは依然として變らない。これは一つ

兎に角戦後

現されつつあるわけであります。

このお陰で、

ŧ

しか

しアメリカのこの理想は今日本で實

ł۲ つで いも 内閣も土 ためて非常な利益となるものであります。 耕作農家の所有とされたことは現在のみなら 遠い将來にわたつて農家のために、 のであります。 すが 地改革はどこまでも完遂してもら きわめて低く f.F. とんどただのよう 又農業

々であ すのでそれぞれの主張は容易に一致する筈はな ですから、 うまでもないのであります。 なすべき目標は一 ますが、 政策樹立及びその實行の任に當つておられる方 Ó **ታ**፡ とかいう そこでこれを政策にとり入れる場合にどういう Ø 瀧 置かれておる質情を基磐にしてやる場合に いのであります。 場から かに共産主義の理論は正しいのであります。 一使用者の立場からと、 利益が主張される。 何におきましては、 であります。特に指さんは國家的な立場から 般公共の 般公共の利益 のであります。一致しないという點において 農業は以上のような四つ それ りますから御配慮を煩はしたいのであり とり入れるかといいますると、 いずれにいたしましても政策の根底を 理 勞働者は勞働者の立場から、 利 以 屈は一應別にして、 一盆というものを基準にするより外 外にあるのは階級闘争です。 という立場を目標にする以外に 般公共の利益にあることは それが一番いいかとか思 それぞれの立場は違うの 各種の立場からそれぞれ いろいろ立場が違いま の特性を持つてお しかし民主主義の それ以外方法は やは 使用者 ñŀ: 3 M ()

ならないことは、

安い、

米

が安い、

そ

れならばどれだけ安い

價格の引

き上けに求めておるのであります。

人々もありますが、

なり、 ます。 經濟的 おいて、或る者の利益が追求されて來ておるのれて來ておるのであります。又他の者の犧牲に特定の者の利益を計るような政策が次々と行わ 進させるものであるかどうか、 う目標を置いたとしても、實際に行われる政策 もちろんあり得るわけであります。但しこうい 誰れ人もが考えなければならないことは、 實際にとられて來ておるのであります。 であります。これは工業界におきましても、 この國においても歴史と事質はこの理念に常に ることは、 しで特に農家の方々に考えてもらわなけけ よつて自分たちの、 サーヴィスを制限し、 しばしばそうであります。 働界におきましても、 たない。 致するものではない。 がしかしこういう立場をとらない人も、 或は措置なりが常に一般公共の利益を促 な地位の向上を闘るというような行動が 私共はそういう立場をとるわ 必ずしも常に真質に一致しない。 或は自分たちの群の利益、 サボターヂュすることに 農業界におきましても、 現實におきまして その生産とか、 そうだと斷定す ij であ ここで そう その は れば 勞 Ł,

があると考え、その魔法を政府や政治に求める 2せしめるために何らか魔力を持つておるもの 一農家の人たちのいうことを即きますといもが 自分たちの經濟的な立場を増 經濟の分野におきましては のか 今 結局アブ れども、 共的福! をする、 たり、 りしておらないのであります。 賃金を引 るなどという動向は實際的に決つして社會の公 群にとつても自殺的な結果をもたらします。こ と、これはその群だけ一時利益を收めまするけ とによつてこういう効果を摑みとろうとします のものが皆んな同じ方法を用いましたならば ゖ の引き上げがその部分だけに止まつておる間 濟政策の目標に合致するものではなくして、 判原則となるものは生産やサーヴィスを制限 ませんが、 のですから、 います。ここでは基本的な問題を取上けておる の問題につ 出しますと、一般公共は一層困窮に陥り、 れ ことのできる經濟的條件を最もよく活用し、 よくしようとするならば、われわれの支配 す。 で見ますと、 するものであるということであります。長 その効果を持つに過ぎないのであります。 12 從つて若しわれわれの經濟的な境遇を一層 よ 價格を引き上げたりする方法はこれ **舢をもたらすものではない。** 外のものが皆んなそういうことをやり サーヴィスを抑制するというようなこ ハチトラズであります。 て最も大きな經濟的な價値を生産して 經濟政策の基準といたしまして、 きましてはなおあとで觸れたいと思 皆さまのお役に立たないかも知 それは不利益な結果をもたら 殊に生産制 すなわち經 충 나: その はそ しま 反 tu

かということになりまするとこれは甚だハッキ

つたいどれだけ高くしたらどうなる

亂を導いたのであります。 分に認識され ないのであ てもやは 自由の眞 自山が一般に與えられました。 職後民主主義革命が占領軍によつてもたらされ 創意を發揮せしめることであります。 とを求めておるのであります。 て自由な企業活動の一般的に活潑に行われるこ いうことを申し上げますと、 それでよつてどういう點を學ぶべきであるかと してどういう考え方が今行われ、 6 T できるからであります。從つて獨占というよう によつて獨古業者だけの利益を確保することが 行くよう は認めることができないのであります。 なことは經濟的立場から政策の原則としまして 行わしいような狀態に陷入り、 メリカにおいて、民主主義經濟社會の理想と の分割の問題につきましても、 ば生産制限を行い、價格の引き上げを導く事 すべきであります。 一張する者みずからが自由企業とか、 なむずか りそういうような問題 意を十分に認識しているかどうか全く 立場に立つものであ ります、 する政 しますると、それは自由を唱え自由 ż に逆行するような政策はすべて廢 L いことだとされて 般に行わ 獨古禁止というような政 アメリカにおきまし かれらは理想とし れるということは りまして 多くの社會的混 活動の真意が十 ところが、 かないわけでは すなわち個人の JΕ 又われ 獨占を許すな しいので おります。 日本では 自山活 そこで わ 今日 れが あ

> ならな ておるものが强制的に失業、怠業をしなければ ぎたいと思います。先ず第一に働く意然を持つて皆さんからいろんな實例だとか、御批判を仰な問題が起つて來ると思います。これらについ しかし果して本常にそういう自由があるかどう はその社 これを制限したりしない場合においてのみ自由 です。言い換えれば外の人の自 を営むというようなものでなければならない筈 もよい 下において職業の自由、 とか、い 理想というものは或る基準に りまして、 山ではあ 動を抑制するために自 私共は現實の場合につきましてはいろいる 山などは壁に いような狀態の下に置 と考えるものを自由に生産し、 會的な効果を上げるものであります。 つわりを排除してかかる社 りません。 こういう矛盾した自由は社 湿いたボタ餅であります。 ili 轉業の自 を行 かれておつては經 則り、ゴ 山な企業、 由を束縛したり 便するからであ 會 經濟活品 自分が最 會的 的 マカシだ 制約 衍 動の な自 動 Ø

滑の自 義社會の發展を阻 社會の條件がこれに作わなければ將來の したものであるが、 にとつて革命的意義があ 民主的な社會を與えた。 すのでありますが、 申すのでありますからアメリカの人たちにも申 ばならないと思います。私共は學問の立場から 言い換えれば雇傭の機會が存在して い な け む結果になる虞れがあるのじ 質質的 アメリカでは日本に自由 制度的には確かに 9 な經濟的な民主 新しい歴史を 主創 H, 12 木 な

ます。

る理解が

髙

められて來ておるのであります。

れは私共としましても誠に嬉れしい次第であ

源 外國側におきましても十分に理解を持つように ならなけ たちばかりで解決できる問題でありませんから 努力しなければなりません。 ならなければならないのでありまして、こうい 外の事業に從事し得る機會が興えられるように 出て参つておるのであります。 源の下では民主主義社會の正常なる發展は困 やな メリカに うような方面に對しても、ますますわれわれ 越えて他の國々に行つて開拓をするとか、 下におきましては、 であるということを認めておる學者がだんだん 實際向うの人の ういう條件を與える必要があるのであります。 ちがどんどんその才能を發揮できるような、 のが與えられなけ は の乏し たくさんいるので い國々のこのような深刻な問 おける經 ればならないのであります。 中にも日本のような乏ぼしい 濟政策學の發展段階で ればならない。 どうしても働く機會というも 他の方面、 しかしこれは自分 すなわち國境を そういう條件の 題に 今日 或は は

これ て悪いことではないのでありますが、 ありま にある一つの張い方向についてであ 最後に 11 非常 す。 中し に理 理想主義的であるということは決し たい 想主義的な考え方に Ø 今日 の思 界 立つもので りまし Ø それが嵩 沭 れ の

ふうに使つて行くか、どれほど賢明に使つて行 といろいろ考え合せまして、これからどういう 源やわれわれの才能を、 會の進步や經濟の發展は、 誤らしめる危険があると思うのであります。 は考えの淺い、經驗の足りない愚者や年少者を かしい限りであり、そのような宣傳をすること なり、或は進步すると考えるならば、 **迭によつて一足飛びにアメリカのように豊富に** 共の經濟狀態や北海道の開拓事業が、知事の交 られても、或はどんな人がなつたとしても、 Ġ うでありますが、ここに知事がおられないので らにつくかなどと首相に質問する議員もあるよ て現實において實現することができるかという 或は完全な共産主義というようなものが、 ŧ ことは問題であります。それから日本がアメリ うしたものであるかどうか、これは皆さまはよ しよで申し上げますが、 うような問題を議論しまして、 につくべきか、或はソヴェトにつくべぎかと れても、ここにいられる開拓部長が知事にな 御存知だと思いますが、 調する思想傾向となり、兩者は五に相入れな エトというように國家や社會の對立を極端に いります。果して真に世の中というものはこ 親の仇のように見る考え方に陷入りて 對社會主義の計 われわれの過去の經驗 私共の支配し得る資 田中さんが知事であ 絶對の自由放任主 いつたいどち そして資本 それは愚 リカ對ソ 果し ñit: 私

> えております。 決して賢明な思慮ある考え方ではないと私は考 は皆止めてしまうというようなことは、 問題が前に横たわつているから、 ろ、開拓にしろ、その他如何なる政策分野にお て中譯あげませんが、 く、これを害するものをとり除いて行く、 まして、從つて私共は社會をよい方に向けて行 いてもとらるべきものと思います。 **う漸進主義、きわめて年寄りじみた結論になつ** 府を轉覆したり、何々主義をとることによつて 歴史は飛躍しない、これは決して悲觀すべきこ くかということによりまして、 全體としては決して望み得ないことなのであり とではありません。 だんだんよくなる外に途はないのでありま 一擧にグンとよくなるというようなことは社會 われわれの日々の生活が政 そういう政策が農業にし きわめて徐 北海道の開拓 農業恐慌の これは とい

けまして..... どうも非常に長い間つまらないことを申し上 (拍手)

速記者 林 實

資 料

▲二月十日閣議決定北海道開發法案

政府はこれが取扱に關し 北海道開發法案に關する中間答申にもとづき、 昭 第五回北海道綜合開發常議會で決定を見た 和二十四年十月十二日首相官邸で開らか 重審議をなしていた n.

> 九日次官會議に付され、 二月七日に閣議の決定を見、 定を見たのである。 法案要綱は一月三十日次官會議に付され、 二月十日閣議の正式決 續いて法案は二月

括計上することについては閣議決定の際諒解 事項として決定を見たのである。 なお法案要綱審議の過程において保留となつ 法案及び諒解事項はつぎの通り た北海道開發事業費を總理府の所管として一

剂 道 開 法 秶

(この法律の目的)

第一條 とを目的とする。 合的な開發に關する基本的事項を規定するこ この法律は、 北海道における資源の

、北海道總合開發計畫)

第二條 る 決に寄與するため、 下「開發計畫」という)を樹立し、 事業を昭和二十六年度から質施するものとす 國は國民經濟の復興及び人口問 北海道總合開發計畫 これに基く 三題の解

發するための計畫とし、 開發計畫は、 政令で定める。 鏃物、 電力その他の資源を總合的 北海道における土地、 その範圍 ĸ 0 い įήį に開

、北海道開發廳の設置)

邻三條 百二十號)第三條第二項の規定に基いて、 「府の外局として北海道開發廳を設置する。 **| 國家行政組織法(昭和二十三年法律第** 總

2. 國務大臣をもつて充でる。 發廳の長は、 發廳長官と

第四條 (北海道開發廳の所掌事務の範圍及權限) 施に闘する事務の調整及び推進にあたる。 、立案し、並びに開發計畫に基く事業の 北海道開發廳は開發計畫について、 調

(北海道開發廳に置かれる特別な職)

第六條 第五條 2. 次長は、長官を助け臨務を整理する。 北海道開發廳に參與十人以內を置き廳 北海道開發廳に次長一人を置く。

2. 長官が命ずる。 参則は、 關係行政機關の職員のうちから、

務に参與させる。

3.

参與は、非常勤とする。

(北海道開發審議會)

第七條 審議會」という)を置く。 北海道開發廳に北海道開發審議會 豇

U 審議する。 開發計費に關する重要事項について、 **審議會は北海道開發廳長官の諮問に應** 調

することができる。 審議會は、 前項の事項について長官に建議

第九條 總理大臣が任命する委員二十人以内で組織す 審議會は、左に揚ける者につき、 [시 [위

衆議院議員のうち から衆議院が指命した **五** 人

参議院議員のうちから参議院が指命した

は れることができる。 員が生じた場合における補欠の委員 委員の任期は、二年とする。 前任者の殘任期間とする。 學識經驗のある者 委員は再 但し委員に 十二人以內 の任期 任さ 欠

3. 4. 委員は、非常勤とする。 審議會の會長は、委員のうちから五選する。

會長に事故があるときは、 指命する委員がその職務を代理する。 會長は會務を總理する。 **會長があらかじめ**

6. 5. 及び運營に關し必要な事項は審議 育 前項に定めるものを除く外、 **審議會の議** カ:

第十條 いては、 昇任、 る。 百二十號) 一般 北海道開發廳に置かれる職員 [] 懲戒その他人事管理に闘する事項につ 國家公務員法 の定めるところによる。 (昭和二十二年 の任 法律 定め 災 第

定

第十一條 は、 別に法律で定める。 北海道開發廳に置かれる職員 の定員

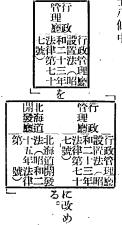
附

1. П 第五項及び第六項の改正規定は、 置法(昭和二十四年法律第百二十七號) 行する。 この法律は、昭和二十五年六月一日 から施行する。 但し附則第三項の規定の中總理府設 同年四 から施 月二

> 2. を調査することができる。 海道の開發に關する事業に關し、 ず、昭和二十五年度において國の執行する北 北海道開發廳は、第四條の規定にか 必要な事項 いわら

3. 第十七條中「行政管理廳」 總理府設置法の一部を次の様に改正する。 海道開發廳」に改める。 を「行政管理廳

條中



附則第五項を附則第七項とし、 に次の二項を加える。 附則第四項の次

5. 道綜合開發審議會を置く。 月一日まで、總理府の附屬機關として、 施策を調査審議させるため、 北海道における資源の總合的開發に闘する 昭和二十五年六 北海

國家行政組織法の一部を次のように改正す 定めるものを除く外、政令で定める。 務及び委員その他の職員については、 同項

前項の北海道綜合開發審議會の組織、

所掌

北海道開⊛廳」「行政 管 理廳別表第一項の總理 北行政政 總理 10 府 し改める。 Ø 項 H 行政 管理廳一

H

北海道における資源を總合的に開發して、

31

必要がある。これがこの法律を提出する理由で 關として、 立案及び實施に關する事務の調整等にあたる機 民經濟の復興及び人口問題の解決に寄興するた 北海道綜合開發計畫を樹立しる並びに調査 * 總理廳に北海道開發廳を設ける等の

道開發事業費 の取扱い につい (諒解事項)

道開發法の制定に伴い、

北海道開發計畫

ては、 關係者に移し使用し得るものとすること。 伴う開發事業費については、 項により總理府所管に計上する經費につい 總理府所管に計上し、 海道開發霏議會に諮るもの とするこ 使用に際しては、 昭和二十六年度

(0)沠 購 圌 書紹

北海道先史學十二講 名

海外市場の分析と展望 第五卷

思

٤ 觀

田哲學と田邊哲學 連勢力圏の内幕 カ 巡 哲學 測傳 醴

IJ

밂

ジョ 郞 顯

河貿經米 川 秀 樹 喜男衞

竹基文 の督史 屋教 側 第二次大戰回顧錄 劇の隨 評話 雏

八にはどれほどの土地がいるか

米國農政問題研究販賣能率の增進 生產力配置論 アメリカ經濟史研究序説 イギリス産業革命社會史研究 事管理十五講

戦争と世界平和 中日貿易の實際知識 これからの中小企業 メリカの新商品 メリカ經營學

世界新 戦後経済の再編成 譒 爾典

會計學の根本原理新生土耳其共和國、 ソ連の企業經營 社會化配給論 剩餘價值學說史

讀書法と勉强法 第一卷~ レ・ミ ゼラブル 感 下卷

中響小 鈴チウユウ大 市吉經岡 石橋川營

入田木島 孝 信 研查 次 道 館 茂 郎 道 曾

續原子力の將來

イギリス封建社會經濟史

不們明整特新東 社讀清 古中 廳中東村合禮 理殊開京 科賣水 川 智指小井面折線委 研, 本能 長太郎 琴三郎 青春をどり生きるか 生き残つた青年達の記録

東日

南海天震災誌道 讀 賣 年 鑑 栃木縣勢要覽 福岡縣議會月報

石灰窒素懇談會要錄 舒 ル. 名 圖 擂 北海道農家の友 石灰窒素普及會 谷 率太郎 者

松 松 田 田田

研 之 太 · 子部書究亭 助 太 逸 郞 平

昭和二十五年三月二十日發行 北海道議會時報 集 行 北 海

第二卷

第三

北海道議會事務局調査課 電 道 話 議 會 事 八二〇番 務 扃

W フリ

鮰